

平成 24 年第 2 回定例会

朝 日 村 議 会 会 議 録

平成 24 年 6 月 7 日 開会

平成 24 年 6 月 19 日 閉会

朝 日 村 議 会

平成24年第2回朝日村議会定例会会議録目次

| | |
|-----------|---|
| ○招集告示 | 1 |
| ○応招・不応招議員 | 2 |

第 1 号 (6月7日)

| | |
|-------------------------------------|----|
| ○議事日程 | 3 |
| ○出席議員 | 4 |
| ○欠席議員 | 4 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 4 |
| ○事務局職員出席者 | 4 |
| ○開会及び開議 | 5 |
| ○議事日程の報告 | 5 |
| ○会議録署名議員の指名 | 5 |
| ○会期の決定 | 5 |
| ○諸般の報告 | 6 |
| ○請願・陳情の報告 | 6 |
| ○松塩地区広域施設組合議会議員の選挙 | 6 |
| ○報告第1号及び報告第2号並びに議案第37号から議案第47号までの上程 | 7 |
| ○議案提案説明 | 7 |
| ○議案内容説明 | 13 |
| ○散 会 | 14 |
| ○署名議員 | 15 |

第 2 号 (6月15日)

| | |
|---------------------------------|----|
| ○議事日程 | 17 |
| ○出席議員 | 17 |
| ○欠席議員 | 17 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 17 |
| ○事務局職員出席者 | 17 |

| | |
|-------------|-----|
| ○開 議 | 1 8 |
| ○議事日程の報告 | 1 8 |
| ○会議録署名議員の指名 | 1 8 |
| ○諸般の報告 | 1 8 |
| ○一般質問 | 1 8 |
| 林 邦 宏 君 | 1 9 |
| 三 村 清 君 | 2 3 |
| 斉 藤 勝 則 君 | 3 1 |
| 高 橋 廣 美 君 | 4 5 |
| 塩 原 正 由 君 | 5 1 |
| 中 村 賢 郎 君 | 5 9 |
| 武 田 栄 市 君 | 6 4 |
| 塩 原 龍 三 君 | 7 0 |
| 塩 原 操 君 | 7 2 |
| ○散 会 | 7 6 |
| ○署名議員 | 7 7 |

第 3 号 (6月19日)

| | |
|---------------------------------------|-----|
| ○議事日程 | 7 9 |
| ○出席議員 | 7 9 |
| ○欠席議員 | 7 9 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 7 9 |
| ○事務局職員出席者 | 8 0 |
| ○開 議 | 8 1 |
| ○議事日程の報告 | 8 1 |
| ○会議録署名議員の指名 | 8 1 |
| ○諸般の報告 | 8 1 |
| ○常任委員長の報告 | 8 2 |
| ○常任委員長報告の質疑、討論、採決 | 8 2 |
| ○報告第1号の質疑、討論、採決及び報告第2号の質疑並びに議案第37号から議 | |

| | |
|---------------------|-----|
| 案第 4 7 号までの質疑、討論、採決 | 8 3 |
| ○追加議案 発議第 4 号の上程 | 9 0 |
| ○議案提案説明 | 9 0 |
| ○発議第 4 号の質疑、討論、採決 | 9 1 |
| ○議員派遣の件について | 9 1 |
| ○閉会中の継続調査の申し出について | 9 2 |
| ○村長あいさつ | 9 2 |
| ○閉 会 | 9 3 |
| ○署名議員 | 9 5 |

平成24年朝日村告示第55号

平成24年第2回朝日村議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年6月1日

朝日村長 中 村 武 雄

1 期 日 平成24年6月7日

2 場 所 AYTマルチメディアセンター

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 中村賢郎君 | 2番 | 武田栄市君 |
| 3番 | 塩原龍三君 | 5番 | 塩原操君 |
| 6番 | 林邦宏君 | 7番 | 三村清君 |
| 8番 | 斉藤勝則君 | 9番 | 高橋廣美君 |
| 10番 | 塩原正由君 | 11番 | 上條俊策君 |

不応招議員（なし）

平成24年第2回朝日村議会定例会 第1日

議事日程(第1号)

平成24年6月7日(木) 午前9時開会

開 会

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 (1) 会期の決定

(2) 審議日程表

第 3 諸般の報告

第 4 請願・陳情の報告

第 5 松塩地区広域施設組合議会議員の選挙

(付議事件)

第 6 報告第 1号 平成23年度朝日村一般会計繰越明許計算書について

第 7 報告第 2号 平成23年度朝日村土地開発公社経営状況を説明する書類について

第 8 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて(朝日村税条例の一部を改正する条例について)

第 9 議案第38号 専決処分の承認を求めることについて(朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)

第10 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて(平成23年度朝日村一般会計補正予算(第9号)について)

第11 議案第40号 朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

第12 議案第41号 朝日村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

第13 議案第42号 手数料徴収条例の一部を改正する条例について

第14 議案第43号 朝日村防災行政無線施設条例の一部を改正する条例について

第15 議案第44号 朝日村新たな出産祝金支給条例の一部を改正する条例について

第16 議案第45号 平成24年度朝日村一般会計補正予算(第1号)について

第17 議案第46号 平成24年度朝日村下水道特別会計補正予算(第1号)について

第18 議案第47号 平成24年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第1号）について

第19 議案提案説明

第20 議案内容説明

出席議員（10名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 中村賢郎君 | 2番 | 武田栄市君 |
| 3番 | 塩原龍三君 | 5番 | 塩原操君 |
| 6番 | 林邦宏君 | 7番 | 三村清君 |
| 8番 | 斉藤勝則君 | 9番 | 高橋廣美君 |
| 10番 | 塩原正由君 | 11番 | 上條俊策君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------|-------|-------------|-------|
| 村長 | 中村武雄君 | 教育長 | 下田幸子君 |
| 総務課長兼 会計管理者 | 柳沢正喜君 | 住民福祉課長 | 上條幸代君 |
| 産業振興課長 | 塩原忠男君 | 会計課長 | 筒井貞子君 |
| 教育次長 | 高山義教君 | 総務課 課長補佐 | 上條晴彦君 |
| 総務課主査 | 中村高志君 | | |

事務局職員出席者

議会事務局長 中村美代子君

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（上條俊策君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は定足数に達しております。

ただいまから平成24年第2回朝日村議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（上條俊策君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（上條俊策君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により

7番 三 村 清 議員

8番 斉 藤 勝 則 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（上條俊策君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月19日までの13日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月19日までの13日間と決定いたしました。

次に、審議日程は別紙のとおり行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、審議日程は別紙のとおり決定しました。

◎諸般の報告

○議長（上條俊策君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会の説明員は、村長、教育長、各課長、課長補佐、副主幹、係長であります。

監査委員より例月出納検査結果報告書が、別紙のとおり報告されております。

また、報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可しました。

これで諸般の報告を終わります。

◎請願・陳情の報告

○議長（上條俊策君） 日程第4、本日までに受理した請願・陳情はお手元に配付しました請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので報告します。

◎松塩地区広域施設組合議会議員の選挙

○議長（上條俊策君） 日程第5、「松塩地区広域施設組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名をすることに決定しました。

松塩地区広域施設組合議会議員に、6番、林邦広君、11番、上條俊策を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました、林邦広君、上條俊策を松塩地区広域施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました林邦広君、上條俊策が松塩地区広域施設組合議会議員に当選されました。

ただいま、松塩地区広域施設組合議会議員に当選されました、林邦広君、上條俊策が議場におられますので、議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎報告第1号及び報告第2号並びに議案第37号から議案第47号までの上程

○議長（上條俊策君） この際、日程第6、報告第1号及び、日程第7、報告第2号並びに日程第8、議案第37号から日程第18、議案第47号までの議案を一括上程します。

提出されました議案はお手元に配付のとおりです。

◎議案提案説明

○議長（上條俊策君） 日程第19、ただいま提出されました議案について、提案理由の説明を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 本日ここに、平成24年朝日村議会6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さま方には、お揃いでご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

初めに、国政は昨年9月に野田内閣が発足以来、10カ月も満たないうちに、本年1月及び去るこの6月4日に内閣改造を2回も実施いたしました。我が国の国情は、東日本大震災の復旧・復興元年として、また、放射能汚染地域の安全対策を含め、歴史的な円高、デフレ対策、TPPの問題等々、一刻も早く国を挙げた取り組みが求められているこのとき、政府が安定しない現状は、国民の不満、政治への不信が一層募ることになりまして、近年の国政は我が国の議会制民主主義に危機感を覚えるものでございます。

このような情勢ではありますが、去る5月22日には、東京タワーにかわります高さ634メートルの世界一のタワー、東京スカイツリーが開業いたしました。このタワーは本体を初め、基礎工事や照明、塗装、アンテナ工事等、我が国の最新の技術の結晶と言われております。

そして、想定されます大地震や台風等、暴風雨に耐える耐震設計は、我が国の木造文化遺産であり、1,300年の歴史を誇ります五重塔の伝統建築工法が採用され、「心柱」と呼ばれる柱が五重塔の中心を貫いておりますが、この構造がスカイツリーに応用されているとこのことでございます。このような機会に我が国の木造建築のすばらしさが、また、匠の技が再認識され、日本の木造建築の良さが国民に今一度見直しがされることを願うところでございます。しかも、このタワーは威圧感を持たせない設計とされておりまして、東京の下町、いわゆる江戸の下町に似合う「粹」な「雅」な建築物として、今後は東京のシンボルとなるものと思われまます。

それでは、この際、当面しております懸案事項等につきまして申し上げます。

まず初めに、東日本大震災にかかわります件についてでございます。

東日本大震災を教訓としました危機管理の中で、昨年から実施しております朝日村の土砂災害防災訓練につきまして、来る6月10日、日曜日に本郷地区を対象に、そして、9月2日（日）には全村を対象とした地震防災訓練を、これは主会場を入二区で予定しておりました。古見区では、土砂災害防災訓練をそれぞれ、松本建設事務所の指導により実施することとしております。自宅裏山の山崩れによる土砂災害から身を守ることは、村民の皆さまがそれぞれの環境のもとで、有事の際の心得を確認いただきたいと思います。と存じます。

また、東北の震災地への応援につきましては、本年4月から、宮城県の山元町に1名の職員派遣をしておりました。毎月の月末には、山元町から状況報告をいただいているところでございます。

なお、被災者の受け入れにつきましては、昨年7月から福島県の2世帯10人が村営住宅に、本年4月から、宮城県の1世帯4人が上組地区に居住をされておりまして、近隣の皆さまを初め、村民の皆さま方には、心温かい対応を願うところでございます。

次に、定住促進及び交流についてでございます。

本年度取り組みました地域おこし協力隊の活動にかかわる公募についてでございます。

このことにつきましては、県外から6人の応募者があり、今月の中旬ころには最終決定を行い、村のPR等、定住促進に向けた活動をお願いしてまいる所存でございます。

また、今月に入りまして、名古屋の東海学園大学で幼児教育を学ぶ学生、保育専攻のゼミ学生6人と先生が来村し、保育園及びわくわく館で園児や児童との交流を初め、レタスの収穫体験を行い、食料や農業の大切さを絵本にしたレタスが畑から食卓に届くまでの過程を編集したいとしておりまして、学生のみなさんが体験を通して、児童や幼児にわかりやすい絵本ができますよう期待をするものでございます。

なお、この去る4日から8日までの今週でございますが、国家公務員初任行政研修として、厚生労働省、金融庁、農林水産省所属のキャリア組3人が、地方自治体実地体験として、当朝日村で研修をされております。本日は、当議会を傍聴されておりますことを報告するとともに、将来、この皆さんが我が国の中枢で経験を生かされ、持てる力を発揮され、国民のため、我が国のためにご活躍されるよう期待をいたしております。

次に、この6月にスタートいたしました一人暮らし高齢者宅へのきずな電話についてでございます。

近年の社会生活環境は、私どもの田舎でも大きく変わってきておりました。一人暮らし高齢者が増加しているのが実態でございます。

現在、施設入所者以外で103人が該当しております。日ごろは民生委員の皆さまにご協力いただいているところでございますが、民生委員の方やホームヘルパーが、毎日伺える状況ではありませんので、本人及び家族、親族のご理解をいただき、毎日定められた時間に利用者宅へ電話を行い、安否の確認をするものでございます。

現在は、5人の利用者となっておりますが、今後は、民生委員のご協力をいただき、地域包括支援センター職員と一人暮らし高齢者宅を訪問し、利用加入への促進により、安全確認の充実を図ってまいる所存でございます。

なお、本年4月1日付の当村の高齢化率は27.5%でありまして、この県の平均27.1%とほぼ同等となっております。

次に、本年度の重点取り組みでございます太陽光発電についてでございます。

このことは、3月議会でも申し上げておりますが、県営事業として農業農村自然エネルギー活用モデル事業として、本年度と来年度の2カ年にわたり、中信平右岸土地改良区の朝日地区で、西洗馬集荷所の南側、灌水施設の調整池の上に太陽光パネルを1,200平米設置によりまして、発電規模は180キロワットと言っておりますが、事業費2億2,000万円の計画で進めるとしております。

このうち、本年度の事業費は約6,000万円の計画で、現在、諸手続、設計等に入り、現場で作業が始まるのは、来年度、平成25年度となるようでございます。

なお、これに伴います地権者及び村の負担につきましては、前回もお話を申し上げておりますが、15%を負担するものでございます。

次に、工場誘致関連についてでございます。

本年3月議회를初め、機会あるごとに、議회를初め、村民の皆さまに申し上げておりますが、昨年、工場増設用地を取得しました、株式会社東京堂が流通センター7号棟の建設に当たり、来る今月26日に地鎮祭を行う運びとなりました。

今回の計画では、従来と少々異なり、制作室を設置し、アレンジメントフラワー等を製造し、従来からの物流・配送センターの拡充も図るとしておりまして、建築面積は約8,000平米、事業費が約9億6,000万円でございまして、本年度中に完成をし、新年度早々に操業開始の予定とお聞きをいたしております。

本年度の工事が、無事順調に施工されることを願うものでございます。

次に、山林関係についてでございます。

まず初めに、昨年5月29日に発生しました古川寺奥の山林崩落につきましては、国の災害関連緊急治山事業に認められまして、県の林務部が窓口として復旧工事に当たり、山林所有者の皆さまのご協力をいただき、現地に治山堰堤を設置いたしました。これによりまして、下流の上古見地区集落地帯の皆さんの安全・安心が図られることになりました。

そのほか、野俣の岳沢周辺の山林崩落につきましては、国・県のご理解をいただき、昨年度から5カ年計画で事業費3億円を投入し、治山事業に取り組んでいただいております。

しかしながら、この5カ年計画だけでは、岳沢両側の山林崩落を止めることは非常に難しく、継続した取り組みが必要ととらえております。

また、野俣林道、九一沢の先線で七曲の途中の小九一沢横の林道斜面が、本年早々の雪解けにより崩落をいたしまして、この岳沢工事箇所への通行が現在、遮断をされております。

このことは、岳沢周辺の治山事業に大きく影響しますことから、至急の対応が必要でございまして、今定例会の補正予算で、林道斜面崩落土砂の撤去費用をお願いしているところでございます。

そこで、平成18年から通行止めとしております鉢盛登山道についてでございます。

ご案内のとおり、岳沢周辺の林道が開通するまで、相当な年月を要することになりますので、本年は、岳沢の手前から仮設登山道を開設したいと考えております。しかし岳沢手前の小滝沢も山復の崩落が大きくなっておりますので、仮設登山道は、山を熟知した先輩の皆さんの協力が必要ととらえております。

現在、村民の皆さんには、登山道開設作業者の募集を、6月1日付の全村回覧板及び現在、防災行政無線放送で呼びかけておりますので、村民の皆さまのボランティア作業参加をお願いするものでございます。

次に、ふるさとの味体験館についてでございます。

本年3月の定例会におきまして、議会でご決定をいただきました売却につきまして、去る5月22日に指定管理者の武田氏と所有権移転の調印を行いました。

これによりまして、そば処もえぎ野の武田氏が、従来に増して持てるノウハウを十二分に発揮され、一層の繁栄が図られますと、当村のイメージアップに大きく貢献されるものでございまして、これを期に、そば処もえぎ野の発展に期待をするものでございます。

なお、これに伴います条例関係は3月定例会で決定をいただき、売却収入につきましては、今定例会の補正予算でお願いをしております。

次に、明るい話題を申し上げます。

来る8月19日、日曜日でございますが、プライムスキー場のゲレンデを利用した野外音楽イベントが開催されることになりました。

主催は、信州フォークフェスタ実行委員会の皆さんで、歌手の武田鉄矢さんが所属します「海援隊」や、清水国明さんが所属します「あのねのね」のグループを初め、多数の出演者によりまして、昼ごろから夜の8時まで長時間にわたる演奏会を計画されております。

このような野外コンサートは、昭和40年代からの時代では、全国的に野外コンサートが盛んに開催をされた時代がございました。

このたび、シーズンオフのゲレンデを利用したコンサートは、当村にとりましても歓迎すべきことであり、村としましては、行政のできる範囲で協力してまいり所存でございます。

いずれにいたしましても、私どもの田舎では豪華なメンバーでございまして、中信地区を

初め、県内外から音楽愛好者が大勢参加され、夏の野外イベントの素晴らしさが満喫でき、成功されるよう期待をするものでございます。

なお、このコンサートには、村の商工会が協力をしまして、前売券の発売を扱っております。村民の皆さまには、チラシを全戸配布し、特別半額にて入場できると言われておりますので、当日は独特な雰囲気を楽しんでいただきたいと思います。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

本日提案しました議案は、報告2件、専決3件、条例5件、予算3件の計13件でございます。

まず、報告2件につきましては、それぞれ法の定めるところにより、平成23年度一般会計の繰越明許費の報告と、土地開発公社の平成23年度の事業及び決算の報告でございます。

次に、専決処分の3件につきましては、国の地方税法の一部改正に伴いまして、村税条例及び国民健康保険税条例の一部をそれぞれ改正したものでございます。

そのほか1件、平成23年度朝日村一般会計補正予算（第9号）につきましては、地方交付税等、歳入の確定に伴いまして、最終補正を行ったものでございまして、4,130万円を追加し、予算総額を30億4,176万円としたものでございます。

次に、条例の改正につきまして、議案第40号、朝日村国民健康保険税条例の一部改正につきましては、平成16年に料金改定以来、税負担の据え置きをしておりますが、年々、医療費の増加に伴いまして、国保会計が厳しい運営となっております。先般、国保運営協議会でご審議いただきましたので、本年度国保税の一部改訂を行うものでございます。

なお、改定後におきましても、近隣市村との比較では低額としておりまして、被保険者の皆さんの負担を極力抑えた一部改訂としてございます。

次に、議案第41号から44号につきましては、外国人登録法の廃止に伴いまして、外国人も住民基本台帳法の適用を受けることになりまして、関係条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第45号の朝日村一般会計補正予算（第1号）につきましては、2,636万円を追加して、予算総額を23億356万円とするものでございます。

このうち、歳入の主なものにつきましては、繰越金が1,390万円、コミュニティ事業助成金588万円等でございます。歳出の主なものでは、間伐材利用事業1,016万円、コミュニティ事業に590万円等でございます。

次に、議案第46号の下水道特別会計補正予算（第1号）につきましては、プライムスキー

場の下水道接続工事にかかわります経費が主なものでございまして、1,486万円を追加しまして、予算総額を3億7,256万円とするものでございます。財源につきましては、下水道事業債及び辺地対策事業債をあてるものでございます。

次に、議案第47号のプライムスキー場事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、下水道会計で今、申し上げましたが、スキー場の下水道処理を下水道に接続するため、敷地内の配管工事につきましては、スキー場会計で施工するものでありまして、840万円を追加して、予算総額を5,189万円とするものでございます。この財源につきましては、辺地対策事業債をあてるものでございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

◎議案内容説明

○議長（上條俊策君） 日程第20、議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ、全員協議会で行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時35分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午前10時57分

○議長（上條俊策君） これより本会議を再開します。

◎散会の宣告

○議長（上條俊策君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時57分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成24年第2回朝日村議会定例会 第2日

議事日程(第2号)

平成24年6月15日(金) 午前9時開議

開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 諸般の報告

第3 一般質問

出席議員(10名)

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 中村賢郎君 | 2番 | 武田栄市君 |
| 3番 | 塩原龍三君 | 5番 | 塩原操君 |
| 6番 | 林邦宏君 | 7番 | 三村清君 |
| 8番 | 芥藤勝則君 | 9番 | 高橋廣美君 |
| 10番 | 塩原正由君 | 11番 | 上條俊策君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------|-------|--------|-------|
| 村長 | 中村武雄君 | 教育長 | 下田幸子君 |
| 総務課長兼 会計管理者 | 柳沢正喜君 | 住民福祉課長 | 上條幸代君 |
| 産業振興課長 | 塩原忠男君 | 会計課長 | 筒井貞子君 |
| 教育次長 | 高山義教君 | | |

事務局職員出席者

議会事務局長 中村美代子君

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

- 議長（上條俊策君） おはようございます。
ただいまの出席議員数は定足数に達しております。
直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（上條俊策君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（上條俊策君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により
9番 高橋 廣美 議員
10番 塩原 正由 議員
を指名いたします。
-

◎諸般の報告

- 議長（上條俊策君） 日程第2、議長の報告を行います。
報道関係者より取材の申し出がありましたので、これを許可いたしました。
-

◎一般質問

○議長（上條俊策君） 日程第3、これより一般質問を行います。

質問は申し合わせの順に行います。発言台にて議員番号、氏名を告げてから発言してください。

なお、議員1人の持ち時間が、答弁を含めて50分と決められています。簡潔にお願いいたします。また、時間5分前になりましたら事務局よりリンでお知らせをいたしますので、お含みおきください。

◇ 林 邦 宏 君

○議長（上條俊策君） 最初に、6番、林 邦宏議員。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 6番、林 邦宏です。

私は2項目について質問したいと思います。

1番目としまして、鉢盛山への登山道開設について。

崩落した岳沢周辺の治山事業は、国・県事業費約3億円で着手され、登山道は岳沢手前の小滝沢から布設することになり、昨年の提言を採択してくださり、感謝いたしております。

目的地の手前で崩落している小九一沢の崩落土砂や、倒木の除去作業を完了させてから登山道のルートを定め、生い茂るクマザサや障害木を切り払い、道路の布設工事となります。工事は梅雨どきから真夏、初秋と筋肉労働には厳しい時期になり大変ですが、大勢のボランティアさんの協力を期待したいものです。

さて、登山道の開設作業について伺います。

1として、小九一沢の崩落箇所の対策。

2として、登山道の幅員、土砂どめの資材調達。

3として、駐車場の確保。

以上ですけれども、よろしく申し上げます。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

塩原産業振興課長。

〔産業振興課長 塩原忠男君登壇〕

○産業振興課長（塩原忠男君） それでは、林議員の鉢盛山への登山道開設について、初めに、小九一沢の崩落箇所対策についてお答えをさせていただきます。

崩落がありました鉢盛山に向かう沼田林道につきましては、もろい地質のため、これまでも雪解けや大雨によりまして何度か崩落するケースが見られました。今回崩落がありました場所につきましては、平成18年の豪雨災害で被害のあった場所でございます。当時の対応は、崩れたのり面に谷どめ工と呼ばれますコンクリートの土どめ容器を設置しましたが、今回はその上部が崩れ落ちたものでございます。

復旧につきましては、まず林道の通行を確保するため、崩れ落ちました土砂の撤去を行う考えでございます。その後の復旧工事につきましては、災害として工事をするのか、また県の事業として行うのか、またどのような工法で行うのか、今後県とその対応を検討していく考えでございます。

続きまして、2番目の鉢盛山登山道の幅員、土砂どめの資材の調達はというご質問でございます。

鉢盛山の登山道につきましては、これまで調査を行ってまいりました岳沢の崩落工事、この工事がまだ数年かかるため、それまでの間、今年度仮の登山道を開設する計画でございます。そのため、登山道の幅は人が1列で上がれる程度のものでよいと考えております。また、土砂どめの資材の調達でございますが、できるだけ崩落をしている箇所を離れまして登山道を開設する考えでございます。階段を設置するような立派な登山道は考えておりません。そのため、今回資材等は最小限とし、できるだけ現地で調達できる範囲で登山道を計画したい考えでございます。

3番目の駐車場の確保でございます。

駐車場は岳沢橋の岳沢の橋の手前を考えております。それ以上につきましては、現地を確認してから検討する考えでございます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、林議員、再質問はありますか。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 小岳沢の18年に崩落した箇所、現在土どめの擁壁等の工事がされていて、その上側のほうが崩落したということで、この対応については国もしくは県、どこやるのかまだはっきりしていないみたいなんですけれども、いずれにしてもそういう崩落の要因を持っている箇所だと思いますから、その辺はぬかりのないように対応していただき

たいなと思います。

それからあと、この件に関しましては5月10日に市民タイムスで発表されて、その反響は各分野にわたって、私にもいろいろ問い合わせがあったりなんかして、早期開設をお願いしたいというようなことで対応しております。ですから、その辺に関してはできるだけ手際よく、やるべきことはちゃんと施工しながら対応していただきたいと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

この質問については以上で終わります。

○議長（上條俊策君） 林議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 2問目につきましては、保育行政について。

国会では現在、子育て新システム法案の審議が始まって、その方向性が注目されております。子育てシステムなどの保育制度改革で保育士関係の配置等の基準が見直されますと、保育士の確保が厳しくなったり人材確保が厳しくなるのではないかと思われまます。

そこで、今朝日村の保育行政は、有事が起きた際、村職員でない嘱託員に責任を課すような、現在そんな形になっておりますけれども、理論的には無理があるんじゃないかなと思います。そんなことで、その行政についての件でお伺ひしたいと思います。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 林議員の保育行政について、もう少し大きいとらえ方から質問があるかと思いましたが、何か話が細かい質問でございますので、このことにつきましては林議員、去年の6月議会に予告しない中で質問をされました。そのときに私が申し上げておりますが、人事につきましては村長の専決事項でございます。また、村の職員でないのにとこの表現が今ありましたが、村の正規職員でなくても嘱託職員でも臨時職員でも、与えられた責務は同等でございます。その点を十分ご理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問はありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 今おっしゃったとおり、人事権に関しては村長の専決事項と心得ています。私が質問したかったのは、組織上でそういうセクションには、2園の園を取り仕切るためには、それなりきの組織でなければいけないなということがあると思います。

それと、今後保育士さんの人たちが気持ちよく、それから働くためには、楽しい職場環境とか、それからそういう中で十分に活動できるような状況でないと、子供らもしくは父兄に満足度を与えられるようなことにはならないんじゃないかなと思います。

考え方としては、やる気を起こさせる、やりがいのある、夢のある、そういう職場環境が必要じゃないかなと思います。特に専門職で構成されているそういう職場環境ですから、その辺については最大の配慮が必要じゃないかなということで、この質問をしたわけです。

以上です。

○議長（上條俊策君） 答弁はいいですか。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 林議員がもう少し勉強していただきたいというように、私のほうから申し上げておきます。保育行政は、すべて保育園の担当者がしなきゃいけないというものは、全国的に見てもそんなに高くありません。要は保育園長という責任は、行政全般のわかる人が、そうでないと保育園の正常な運営ができない、偏見でものを言っていたのは私としては心外であります。私は林議員以上のその条件、環境、いろいろなもろもろをとらえた中で人事を行っております。それは何のためか。村民のため、村のために行っているということをご理解いただきたい。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問はありますか。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） そういう意味では、私自身は細かな目で見たとところはわかりませんが、いずれにしてもはたから見た目に、本当に2期目の村長のときにおっしゃっていましたが、やる気を起こさせるという、そういう職場環境というのは、やはり夢があって、そして毎日がその業務について楽しさを実感として味わえるような、そういう職場環境でないと、その成果もしくはやる気は出てこないんじゃないかなと、そういうふうに思って、夢のある職場をつくるためにはどうしなくちゃいけないかというようなことで、この問題は提起したわけですが、そんなことでご理解願いたいと思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（上條俊策君） これで林 邦宏議員の一般質問は終わりました。

◇ 三 村 清 君

○議長（上條俊策君） 次に、7番、三村 清議員。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 7番、三村 清です。

私は議員になって1年間、今まで人口問題、少子・高齢化問題等を中心に掲げて質問をしてきました。また、以前にも若干今回の結婚問題等も触れたことがあるわけですが、朝日村のホームページから資料を見ますと、非常にまだ18年までの資料しかなくて、それ以降が更新されていないわけですが、18年の婚姻率を見ますと、1,000人当たりの増加率であります。3.3ということで66位になっていますけれども、非常にその前も104位とか62位とか、非常に低迷しているというような状況であります。前回村長さんの質問の中での回答では、村民の自主的な活動に期待するというので、村としては積極的に取り組む姿勢がなかったということで、再度質問をするわけですが、村長さんとして今後結婚問題にいかに取り組んでいくか。また、これはもう村民のものだと。行政はかかわらないという姿勢で行くのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 三村議員のただいま質問でございますが、これは県が公表しております。人口1,000人当たりの朝日村の婚姻率は、私の就任前の平成17年度は、今三村議員がおっしゃられましたように県内で66位でございます。しかしながら、私が就任後の平成21年度は、県内で39番目となっております。ただ、この婚姻率というのは1,000人の比較でありますから、都市部と違いまして小さな村は、2組、3組が多いか少ないかで比率が大きく変わる、そういうようにご理解をいただきたいと思っております。

そこで、私は今、議員が申しあげました村は何やっているだということですが、私

は就任来から、この朝日の人口増対策の大きな要因はまず婚活、そして外からの定住促進、これが大きなとらえ方というように、私は選挙公約でこれを申し上げております。それによって職員にも徹底し、大きな2つの人口対策は進めてきているわけではありますが、その中で、私は機会あるごとに申し上げておりますが、人の人生の幸せのため、これは人口確保対策だけでなく、人の幸せのためには、やはり男性、女性が結婚される、これは大事なことでございますから、そういうことを含めて、私が就任する前は村に結婚相談委員会がありましたけれども、現実には投資的効果といいますか、実を結ばないのが結果でありましたから、現実的にはこれは私が就任のときに、結婚相談委員会が解散しておりました。

という状況でありまして、これにつまましていつも私は申し上げておりますが、私も30代、40代、50代で仲人を8件行いました。しかしながら、私の60代になりまして、そういう話を親御さんから頼まれても、肝心の当事者が受け付けてくれない。これが今の社会状況であります。でありますから、このことを踏まえまして、私としては一村が行ってもなかなか実を結ばない。

そのことを踏まえて、私は全村民の皆様方に、まずは近隣にそういった独身者がおりますと、まずは結婚という前提でなくて、人の生きる道を話をさせていただきながら、その人の内面を聞き、そして出雲の神様になっていただきたい、これをずっと申し上げておるわけですが、ぜひそういったことを三村議員からも率先して取り組んでいただくと、この問題の大きさがわかるかと。ただ傍観して言っているだけでは、これは実は結ばない。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 確かに1,000人当たりのこの数字でいきますと、1件、2件が非常に大きく響いてしまう。小さな村は特にそうですが、先ほどから、婚活も村長の一つの方針だということで、定住促進と相まってやっているんだという話ですが、今、内容を聞きますと結局はお任せというような話で、実際何もやっていないということでもあります。

近隣を見ますと、ことしの新聞ですが、これは市民タイムスですが、4月11日、これは松本市の結婚推進ねばって成果ということで、紹介から見て7年で夫婦20組誕生ということであります。これは四賀村の合併から引き継いで、松本市の市民福祉課結婚推進係の記事でございますが、松本市の結婚推進事業が一定の成果を上げている。結婚を希望する登録者の中

から、職員が希望条件に合う人を紹介する取り組みで、吸収合併した旧四賀村から事業を引き継いだ平成17年度以降、計20組の夫婦が誕生したと。23年度末現時点で、市内在住者を中心に20から70代の男女277人が登録しているということが、これは松本市の記事です。

そのほかに昨年ですが、筑北村で相談体制を整備ということで、結婚相談を専門に行う職員を外部から雇用し、主要事業の一つとして取り組んでいると。むらづくりの一環として考えていくべきだということで、記事が載っております。

そのように、各地区でやっているのを、また県のほうで支援をしているわけですが、結婚支援へ23団体連携ということでございまして、結婚希望登録者の引き合わせを促すマッチングシステムというものを、県のほうで稼働させております。松本市や麻績村、筑北村を含めた23団体が集まったと。各団体に登録している結婚希望者の年齢や地域、職種、学歴などの情報をデータベース化する。ネットワークの参加団体が専用のホームページを通して、相談員に合った条件の相手を探ることができるということで、これは県によりますと、平成17年の調査では、県内の30代前後の男性と20代前後の女性のほぼ半数が独身だということが書かれております。

一方、未婚者の8割以上は結婚願望を抱いているということで、現実に困っている人がたくさんいて、結婚したいという人がいるにもかかわらず、難しいからなかなかできないと。ところが村長さんの話によりますと、婚活は私の主要命題だということで言っておりますが、何もしないでただこれは大事だというだけじゃ、物事が前に進まないということで、近隣でも一生懸命取り組んできているわけですが、朝日村もしっかりこれから取り組みをしていく必要があるかと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っておりますが、いかがですか。

○議長（上條俊策君） 中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 議員今おっしゃられますように、我が国の大きな課題であります。これは当朝日村だけではありませんし、全市町村が大きな悩みを持っています。これはやはり一つは、今の社会経済状況、社会形態が大きく変わってきてしまった。まさに個人個人の利己主義が表に出てきて、そういう社会になってしまったために、この問題が大きくクローズアップされなければならないんですが、しかしながら今までも、先ほど申し上げましたが、朝日の村も結婚相談委員会をつくっているところで、しかも今、例題を見ました。松本市が四賀村の時点で朝日村からも研究に行き、十分そのことはとらえております。

しかし、それが実をなかなか結ばない。今、件数が出ておりましたけれども、現実には今

の松本市の中でどうかといいますと、さほどではない。そういう意味では、今出会いの場はまさにいっぱいあります。民間の皆さんも一生懸命やっただいております。しかし、なかなか本人がそれに乗れない、乗らない。それはなぜか。これがまだいまいち私としてもわかっていませんし、これについてはまさに個人個人が大きな違いがあります。

でありますので、これは全く汗をかかなくて机上でやっても、何も意味がないのが実態であります。でありまして、私はその中で、今この平で一つすばらしいなと思いますのは、J A松本ハイランドが体験と一緒に都会の人と農業をしながら、農業後継者の確保をしている。これはまさに、今のこの平では一番すばらしいやり方をしております。そういうことを含めて、ただ出会いの場をつくっただけでどうだというパフォーマンスだけでは、今は結ばないということもご理解いただきたい。

しかしながら、私はそういう意味で、村民の皆さんからこの危機感を本当に感じていただきたい。これが一番先でありますから。そのことを私がその都度、機会あるごとに申し上げていることを、議員からご理解をいただきたい。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 何度あれしても村民に期待されるだけで、村としては動こうとしないということではありますが、自然動態、これは村の数字であります。13年からずっともう毎年マイナスになっておりまして、一昨年22年度までずっとマイナスになっています。

これは確かに死亡がふえれば、出生がふえなくてもマイナスになるわけですが、高齢化社会で死亡がえらいふえているのかなという形でとらえてみたんですが、確かに若干の水準は上がっているわけですが、死亡数、そんなにふえていないと。以前は40人台くらいだったんですが、それが50人ちょっとたまに乗ることがあるんですが、ほとんどあと40人台、30人台ということもあるということで、決して死亡数がふえているわけではないんですが、出生数だけは着実に減ってきていると。

出生数が減るというのは、やはり結婚が少なくなっているから減ってくるということもありますし、1,000人当たりの統計で見ますと、朝日村は結構出生率が高いんですね。これは1,000人当たりで、先ほども言いましたけれども、ちょっと1人、2人動けばぼんと動いてしまうということもありますので、1人当たりで見た場合、前の数字が出ていないわけです。

が、教育委員会で調査をした結果を見ますと、朝日村ではどうも私の感覚では平均2人くらいにはいくんじゃないかと思っております。

ただ、全国で見ますと先日の新聞ですが、2011年の出生率が1.39で頭打ちということが、これは日経新聞に出ておりました。ところが、子供は2人から3人欲しいという人が非常に多いわけですが、実際にはこれしかできないと。朝日村は結構たくさん産んでいるということで、なぜかなといいますと、子育ての対策が結構結んできているのではなかろうかと思えます。

子育てのほうはいいんですが、2人例えば朝日村へ来た人が産んだとしても、結婚が少なければなかなかふえないという状況でありますので、先ほども言いましたが、松本市のほうでも結構成果を上げております。村長さんは成果が上がらない上がらないと言いますが、現実こういうふうになっている結果があるわけですし、そういうものを参考にしながらやっていったらどうかと。

以前、朝日村の結婚相談員も、私も議員になる前に何度か相談員の方々と付き合いしました。これは朝日村だけではなく、東筑一緒に合同で会議をやったこともあります。そのときに、やはり朝日村は朝日村だけでやっております、それだけじゃとても紹介する人もいないということで、広域で幾らか情報交換ということで集まっていたんですが、それもなかなか情報が出てこないということで、先ほど紹介しました県で今取り組んでおります、地域で広域で情報を集めて、それをみんなで活用していったらどうかということ、そのとき話し合った記憶があります。

その後、県のほうでこの取り組みに入ったわけですが、こういうものをせっかく県がやっても、地域でもって活用しなかったら全然進まないわけです。先ほど来聞きますと、難しい難しいと、それは確かに難しいんですが、難しいからやらないと。やらなきゃ何も進まないわけですし、1つでも2つでも、1歩でも2歩でも前へ進むという姿勢、それから仕掛けづくり、これをしていただかないとなかなか進まないということですし、難しいことはわかりますが、ぜひ前向きにこれ、取り組みをお願いしたいと思います。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 三村議員の言い方は、村がやらなきゃ村がやらなきゃ、こういう言い方でございますが、まさにこれは民間の活力が一番大事であります。その民間の皆さんのほ

うがノウハウがあります。しかも人と人との対応の仕方は、行政よりも極めてすばらしいアイデアを持っています。でありまして、今まさに県がやっているからなぜ利用しないか、その程度の話じゃないんです。この問題はもっと大きいんです。そういうことをご理解いただきたい。

ただし、私がこういうことを言いながら一切この婚活についての研究をしていないかという事は、少なくとも三村議員よりもしております。全国にどういう事例があるか、行政で成功した例は今のところ出てきていない。しかし、そういったところをいっぱい情報が入ってきています。ですから、このことについては四六時中私も頭から離れませんから、朝日村の将来のことを考えると、いかに結婚者をふやし、人口対策をするかは大事な分野でありますので、そのことについては四六時中機会あるごとに、そういうところへ私も足を運びながら対応していますので、ご理解いただきたい。

それよりも、ぜひ三村議員に、おれはこういうことをやったということを書いて、どうか提案をしていただければ、もっと朝日村はすばらしくなるように思います。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） しっかり私以上に考えているという話でございましたが、考えていただけじゃ何も進まないんですね。要するに、歩きながらやりながら考えていく。だめになったら、もうちょっと違う方法にする。民間活力もそうですが、そういうものを活用できる仕掛けづくり、それが村にとって大事じゃないかということです。何もしなっておいて考えていたら、何も進みません。要するに歩くと。1歩でも前へ出るということが大事だと思いますが、いかがですか。

○議長（上條俊策君） 中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） その問題については先ほど申し上げました。私の前任者のときに、それだけのことをしていながら解散をしたと。そうすると、また同じことを繰り返すわけにいきません。そういうことを踏まえて、今までの朝日村の結婚相談委員会も、私も相談委員会も出させていただきました。その状況も十分承知しています。同じことを繰り返さなくて、新しい対応ができないかどうかを今研究しているわけでありますから、その辺についてご理

解をいただきたい。

以上であります。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 一生懸命考えているということでございますが、これも日経新聞なんですけど、50歳時点での未婚者の割合を見ると、1980年、これには男性3%、女性4%であったと。これは以前の話ですが。これが2005年には男性16%、女性7%に高まったと。50歳ですよ。そして、2030年には男性29%、女性23%になると予測されているという記事があるわけです。もう待ったなしでそこまで来ているということでございまして、ただ考えることも大事ですが、やっていく、まず取り組むということが大事だと思いますが、いかがですか。

○議長（上條俊策君） 中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 三村議員の提案をお聞きいたします。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） これ以上言ってもなかなか前向きな返答がもらえないようでございますので、以上でこの質問を終わらせていただきます。

○議長（上條俊策君） 三村議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 2番目には、やはりこれは人口問題にも関係あるかと思えますけれども、村営住宅の老朽化について一つお聞きしたいと思えますが、村営住宅が老朽化しておりまして、住民からの要望も出てきております。

村長は、この村営住宅のリフォームの建てかえの考え方があるかどうかということでございますが、この前お聞きしますと、何か56年から7年間にわたりまして、年間2棟ずつ村営

住宅をつくってきたということではありますが、計14棟で、56年といいますと、もう築30年以上になるわけですが、どうもお聞きすると、ただ人口増の対策でやったのではなくて、どうも違う、低所得者向けというような意味合いがあるようではありますが、どちらにしても老朽化してきておまして、苦情がちょっと私のほうにも来ておりますので、そこら辺の考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

塩原産業振興課長。

〔産業振興課長 塩原忠男君登壇〕

○産業振興課長（塩原忠男君） それでは、村営住宅の老朽化につきまして、今後のリフォームや建てかえの考え方につきましてお答えをさせていただきます。

今議員が申されました旭ヶ丘の村営住宅につきましては、昭和56年から毎年2棟ずつ計14棟が建てられております。議員ご指摘のように老朽化が進んできております。古い建物はもう30年ほど経過してきております。特に当初建設しました昭和50年代の一部に、換気が悪いためか場所的な問題があるのか、床が傷んできている、住めないというような、そういう住宅も発生してきております。なかなかもう部分的な改修ではできない棟も出てきております。

村としますと、団地内で比較的よい住宅があれば、そちらのほうに移っていただければというように考えておりますが、現在まだあきがございますので、修繕が必要な箇所につきましては今までどおり修繕をして住んでいただく、そんな考えでございます。

また、リフォームにつきましては、住んでいた方が退去する際に、壁やふすま、畳等を張りかえをして出られますので、次の方は建物は別としまして、内装はきれいな状態に入っていただくということでございます。

また、住宅の建てかえの考え方でございますが、村の財政改革プランの中では、平成25年度までに廃止または払い下げを検討するとなっております。今年度また来年度にかけ、今後の村営住宅どうするか、財政改革プランの廃止、払い下げも選択肢の一つとしまして研究をしていく考えでございます。これには当然建てかえも含めた検討となりますので、ご理解のほどお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） しっかり取り組みを考えていただいていることがわかりました。25年までに廃止または建てかえを検討するという話でございましたが、以前、うちの同僚議員の中からも話がありましたけれども、やはり清川村村長も一緒に視察に行きましたけれども、ああいう民活を活用してのケースも考えられると思いますし、それに今空き家住宅を聞きますと、未登録の数まで入れて20棟ぐらいあるという話でございました。

先日、防災訓練の中で村長さんが、ひとり暮らしの老人の数が非常に朝日村でもあるということですが、ここが亡くなっていきますと、やはり空き家になっていく可能性が非常に大きく、これから空き家も非常にふえてくるというような状況でありますので、この空き家をもう少し村営住宅として借り上げ、リフォームしながら貸していくというような形も考えられるようだと思います。

特に、人口増につきましては、市になりますと団地等をつくっているわけですが、朝日村も一時団地をつくりまして人口がふえた経過もあるわけですが、団地造成ということになりますと非常に大きな金もかかりますし、売れ残ればリスクも非常に大きいということもあります。空き家を活用しての村営住宅という形ですと、非常に小さな金で効率よくできるのではなかろうかと思いますが、その辺は今回の質問とは若干違いますので、答弁がなくても結構ですが、もしそのような前向きな考え方をしていっていただけたらと思って、今回の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（上條俊策君） これで三村 清議員の一般質問は終わりました。

◇ 齊 藤 勝 則 君

○議長（上條俊策君） 次に、8番、齊藤勝則議員。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 8番、齊藤勝則でございます。

私は4つの質問をさせてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、第1の質問でございますが、先ほども林議員が言われましたように、鉢盛山への登

山道の再開設をとということでございます。

ただいまもちょっと配りまして、実は議会の仲間の中でも数人の同志で、様子を見てこなきゃいけないということで、途中まで現状を見にいつてきたわけでございます。そういう中で、かなりの部分までは車で行けるんですけども、崩落が岳沢、それからその手前あたりの小九一沢あたりで大きな崩落がありまして、ちょっと通行ができないというような形で見てまいりました。

ちょっと読ませてもらいまして言いますが、現在、岳沢の崩落で峰越林道が通れません。また、その手前でも崩落が確認されております。しかしながら、そうは言いましても村民の多くの皆様が、早く村内からこの鉢盛山へ登れるようにしてほしいという声が日に日に高まってきておりまして、私のところにも具体的にも、ぜひこの鉢盛の登山道を再開設してもらいたいというような意見も強くありました。

そういう中で、私もずっと前の議会の中でもこれをやってきたんですけども、ぜひとも今回こういう機運の立っているときに、また市民タイムスであのように鉢盛山のことも書かれた中で、ここにも書いてあるんですが、先人の歌詠みも鉢盛山をたたえて謡った句を、この中央公民館の敷地の中にありますけれども、本当に昔から朝日のシンボルの山であり、近年は波田側からの登山が多くなりまして、実は私は山が好きなものですから、いろいろの本を見ているわけですけども、紹介が朝日村が一個も載ってこないですね。本当にちょっと寂しいわけなんです。松本市の鉢盛山というような形で、本にまで書かれちゃっているんですね。これは300名山で、昔は朝日村の山ということで本当にきちんと紹介されたわけですけども、何か寂しい限りであるということでございます。

鉢盛山は日本の300名山の一峰であり、山も深く、また植物も、私が以前登ったときにも、非常に豊富で魅力に富んだ山であります。最近の報道紙に、鉢盛山への朝日村の対応が掲載されておりました。この際はっきりと村としても本腰を入れて、登山道の再開設をやってほしいと思います。村当局としてどのような対応を考えていますか。

それと、もし過去のルートが改修が、例えば大変ですぐにできない、不可能な場合には、別のルートというようなことも開拓する必要があるじゃないかと。私が具体的に言いますと、その昔ハト峰経由での鉢盛というのがあって、ハト峰に昔はキャンプ場もありまして、水飲み場もあってバンガローもあったんですね。そのときは村内のいわゆる有志の団体が、青年会とかいろいろが協力して、道案内板までつくってきちんとやっていたんですよ。そこが今、正直言いまして波田からの起点になっちゃっているような感じになっていまして、本当

に寂しい限りですので、ぜひあわせてそんなようなことも、どんなふうにも今村当局として考えているかお聞きしたいと。

そして、維持していくのもぜひ村のほうからも発信していただきたいんですが、村民の大きなボランティアの協力でぜひ実現できるようなふうをお願いしたいというのが、私の地域からの多くの人からの意見もありましたので、実現へぜひ力を入れていってもらいたいと、こういうことであります。どうかそこら辺の点で、ご意見ありましたらお願いしたいと思えます。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

塩原産業振興課長。

〔産業振興課長 塩原忠男君登壇〕

○産業振興課長（塩原忠男君） 鉢盛山登山道の再開設についてということで、村として今後どのように考えるかというご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

このことにつきましては、今定例会の冒頭、村長の提案説明のあいさつの中でお話をさせていただいております。内容が重複する部分もあるかと思いますが、お答えをさせていただきます。

まず、新しく開設をします登山道の内容でございますが、現在調査が行われております岳沢周辺の治山工事、またその後予定しております林道の工事につきまして、相当な年月を要することになりますので、本年度岳沢手前から、先ほど林議員の答弁でもありました仮設の登山道を開設する考えでございます。

開設の方法につきましては、まず山をよく知っている方々から登山道のルートを設定をさせていただき考えでございます。その後、応募いただきましたボランティアの皆さんに参加をいただき、主にはクマザサの刈り払いや登山道の足場の整地を行っていただき、道を開けていく考えでございます。

今回開設する登山道は仮設となりますので、歩ける程度の登山道になろうかと思っております。また、維持につきましては毎年ササの刈り払い、それから道の手直しは必要と思っております。来年以降につきましても、また皆様のご協力をいただければありがたいと思うところでございます。

続きまして、別ルートの考えにつきまして、今議員からハト峰ルートの提案がございました。これにつきましては、今回計画しているルートよりも容易に開設ができたり、安全性やある程度の駐車場が見込めたり、そんなルートがあればそれに越したことはございませんが、

ハト峰ルートにつきましてはかなりの時間が要すると思いますので、今年度は今の現案のルートで進めさせていただきたい、そんな考えでございます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員、再質問はありますか。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 今課長のほうから答えていただいたわけですが、ちょうど私思い出しますのは、以前にこの質問をしたときに、私が提案したのがこんなような話だったんですね。岳沢が非常に崩落が厳しいものですから、あの当時の説明だと、岩盤に鉄柱をぶち込んできちんとしたものをつくらないと、なかなか許可にならないというような話で、それは私も聞いていますので、そのときにとりあえず仮設の道路でもいいから、どうしても朝日村のほうから登るような道を、細い、1人でも2人でも歩くような道をボランティアを募ってやってほしいというのが、いよいよ今の課長の話を聞きましてもあれしますので、これは切望している方もかなりいるわけです、本当に。

ですから、私も早速に今度のボランティアの募集の中に書きました。そういう中で、できるだけ大勢の村民の皆さんの協力を得て、朝日村の山にさせていただきたいと。これが私の切なる願いで、例の昔の岳沢の上の駐車場から来ると、昔から大体1人か2人しか歩けない道路ですから、かなりあそこはササがえらいですけれども、それは人海戦術でやっていけばどうにかなるんじゃないかと思えますし、ハト峰から来るほうのあっちのルートも、今鉢盛坂ですかね、そこら辺もまだまだ道はあっちからも登っているものですから、あるものですか、そこまでうまくいけばどうにかなるものですから、ぜひ実現するように、この第1問目の質問は。

それで、ハト峰ルートにつきましては、将来朝日村は素晴らしい観光資源を幾つも持っているものですから、昔の思い出が私あるんですが、あそこで柳蘭を見ながらキャンプをして水飲み場がありまして、子供たちとともに、仲間とともに遊んだというのを思い出して、朝日村って素晴らしいいいところだなと、こういう感じを持っているものですから、ぜひ将来的にはそちらのほうも力を入れてボランティアも募って、朝日村の山を、資源を生かしていただけるように、こんなことを申しまして、この1番目の質問は終わらせていただきたいと思います。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

斉藤議員。

〔8番 斉藤勝則君登壇〕

○8番（斉藤勝則君） 2番目の質問でございます。自然エネルギー、自然の力の積極的利用推進をということであります。

私、長い文章が多いわけですが、ちょっと読みますけれども、これは私の意見ですが、今の野田内閣は、国民の半数以上の方が反対している消費税と原発再稼働を、今、命をかけて押し進めようとしているわけですが、私は日本においても世界においても、原子力発電の安全神話のもと、たくさんの原子力発電所がつくられ、半永久的な安い電力源として期待を持って巨費を投じて普及してきたわけですが、昨年3月11日の大震災において、かくももろく神話は崩れ去り、しかもいまだに放射能を抑え込む手だても見つけられておりません。

国民の過半数がこの原発については再稼働に否定的なのに、一部の再稼働の推進者が企業論理から強行に再稼働を進めているのに、恐怖を覚えさえするわけでありまして。しかもこの長野県の近く、新潟の刈羽原発、ちょっと行って見てまいったわけですが、非常に規模が大きくて、これがもしあれした場合は、長野県はおろかもっと大変な被害が及ぶということで、あすは我が身だということを考えると、もう私はどうしても原発というのは反対でありますので、今当然朝日村でも力を入れております自然エネルギー、こういうものにもぜひ力を入れていかなきゃいけないということでもあります。

その中で、私、たまたま自分の同級生であります中村さんという方から、大事な資料をいただきました。その中に放射能と遺伝子というようなことで、非常に専門的な内容で書かれておまして、どういうことがあれるかという、わずかな放射線でも長い間浴びている間には、人間の遺伝子、そういうところに影響を及ぼして、がんの発生だとかいろいろが推進されるというようなことがありまして、自然の力というのがさらにちょっと言いたかったものですから、彼の研究から自然の力を利用する、いわゆる自然にあるものから作り出した、議会の皆さんも一度中村さんの報告というのは聞いたと思いますけれども、そういう自然の力を利用して、がんにも勝てるというものを今一生懸命彼は研究して、一つの結果が出てきつつありますものですから、きょうはそれについてぜひ村としても、あそこにああいう施設ができて研究しているさなかですけれども、既にこの中村さんが住んでいるのは東京都下ですけれども、そちらのほうで彼が生成したガングリオシド、色素分解という装置を

使いましてできたペースト状のものですけれども、それをパンとかいろいろ塗れば、薬品の誘いもあるんですけれども、そういうもので村民に返したいと。自分の思いを村民の皆さんに世話になった、そういう思いに返したいということを聞いて、私は彼の熱い思いをぜひともこういう議会の中で知っていただいて、例えばそういう食品の中へちょっと添加してもらおう。

しかも、これは漢方薬と同じで自然のものを利用したものですから、副作用というのはほかの抗がん剤みたいなのに比べますと、ないんですね。そこら辺の副作用についてのこととか何かについても、非常に難しいあれなものですから、ここに資料があるので、あと見たい方は見ていただければありがたいと思いますが、サツマイモだとかこういうものとか、そういう中のどういうところに含まれているんだというようなことまできちんと出されておりますので、ぜひそういうものを、地域のそういう特産の中みたいところに生かしていただいて、パンづくりだとかいろいろな中でやってみたらどうかというところで、今回提案をいたしました。

そういうことで、この2つのことをきょうは出したわけでございますが、1つ目の太陽光発電については、飯田市のように初期費用、これがおひさまファンドというのは一般の方からのファンドを募って、初期費用がかからないと、やはりだれでもできるだけやろうかなという気持ちにもあるんですが、初期費用が100万、200万とかかるようになると、やはり考えちゃう人もいると思うんですが、そこら辺をぜひ進めていっていただきたいということと、それから、もう一つは、私前にも話をしたんですが、大岡村の小水力発電、それからもう一つは飯綱のほうですかね、いわゆる山の伐採木だとかうちを壊した廃材とか、現実的にはラーラでもやっていたわけですが、ああいうものを利用して、水蒸気を発生させて電力をやって、2,000キロワットぐらいやつを例のラーラではやっているらしいですけれども。

飯綱では何町村も協力して廃材をあれして、燃やして水蒸気を発生させて発電して6,000キロワットと、結構ばかにならないあれですけれども、朝日村にこれが適しているかというのはちょっと難しいわけですが、小水力発電とか太陽光発電については、ぜひ進めていっていただきたいなど。

あわせて、その中で例えば太陽光発電の場合、今住宅リフォーム制度を私も提案したんですが、村のほうでもちょうどこういう時期だということで、制度を入れていただいているんですが、太陽光ということになると、ちょっとこの住宅リフォームではちょっと難しいかなというような部分はあるんですが、そういうものを補助みたいなやつもしていただけたらあ

りがたいと思うんだけど、そこら辺は難しいじゃないかなと思いますが、例えば飯田のようなおひさまファンド、こんなようなことをぜひ、あるいは小水力発電、ぜひ視察をしていただくような、そういうようなあれをしていただきたいと思います。

村としてどのようにこの自然エネルギーに対しては考えているか、この2点についてお考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 齊藤議員の、自然エネルギー、自然力の積極的利用促進をということでございます。

議員ご指摘のとおり、現在は自然エネルギー活用が早急の課題でございまして、我が国の今後は、このクリーンエネルギー時代に進むものととらえております。議員ご案内のとおり、今太陽光につきましては、本年度県は自然エネルギー元年と位置づけまして、積極的な取り組みを進めているところでございまして、その中で今朝日村では、県営事業としまして農業・農村自然エネルギー活用、このモデル事業として、今年度と来年度にかけまして、西洗馬の集荷場の南側、中信平灌漑施設の調整池の上に、太陽光発電施設を設置することになりました。これは開会のあいさつの中でも申し上げておりますが、そういうことになりました。このことは、県内で2カ所のうちの1施設でございまして、これが完成しますと、県民の皆様から注目をされるものととらえております。

また、一般家庭の太陽光発電につきましては、積極的な普及に今力を入れておりまして、平成22年度からこの近隣の市村では一番高額な助成をしております。20万円という助成をしております、ちなみに昨年度平成23年度は、村内で28件の利用がされております。そこで、今朝日村の立地条件、環境等を勘案しますと、太陽光発電以外では議員おっしゃられますように小水力発電、風力発電、バイオマス発電等が課題となりますが、今後の技術革新を含め、研究・検討する必要がある。その過程では、ただいま議員がおっしゃいました先進地等への視察研修は、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

また、先ほどの自然食品での中身につきましては、これは村が積極的にやることではなくて、民間の皆さんが積極的にやっていきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員、再質問はありますか。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 今、村長のほうから答弁ありまして、確かに村としてもモデル事業で本当に力を入れているということで、わかりました。また28件のあれがあるということで、助成もこの近隣では一番大きな20万円をやっているということで、住宅リフォームというのはまたちょっと範囲が違うものですから難しいなと思いますが、こういう助成をしてあるということで、ぜひさらにエネルギー元年ということですので、先進地をぜひ詳しく視察して、私でもやれるような太陽光発電、このようなことにぜひ力を入れて、飯田あたりはやはり売電といろいろ相殺して、結果的には1カ月の電気料を安くしているんだということで、これはぜひ大きく進めていっていただきたいもので、ぜひ早めに先進地の視察を推し進めていっていただきたいなど、このように思っております。

本当にこれから、もう自然エネルギーに頼らないと私はいけない時代になるなど、いたく感じておりますので、ぜひ一村一エネルギー開拓というようなこともいろいろ言われておりますので、ぜひ力を入れてやっていっていただきたいと思います。もしありましたら、村長のほうからご意見をお願いします。

○議長（上條俊策君） 中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 齊藤議員のいま一つ、今答弁を落としました。本年度、国のグリーン電力基金を助成、いわゆる採用していただきまして、小学校に一般家庭用の、出力2.5キロワットという表現をしていますが、これは一般家庭用でございますが、これを小学校に設置しまして教材として取り組むということで、今年度進めさせていただきます。それによりまして、子供さんがこの太陽光発電の理解を深まれ、そして各家庭でそういった話がされてきますと、これは大きな発展につながるというように理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 3番目の質問は、非常に名前はちょっと個人のこともありますので出

しませんけれども、村活性化に協力的な団体や施設に積極的な支援をとということで、村民の皆さんのご意見からあってほしいというようなことで始まった多くの団体や施設、最初はかけ声もかかり、利用もある程度進むわけではありますが、どうも当村の多くはしりすぼみであり、あとは野となれ山となれというふうなことであります。

しかし、その多くはその人たちが必死の営業努力で経営を維持しているわけでありまして。いかんせん利用者が少ないと、これは成り立っていないのが現実であります。当然、自身によるPRの努力の面もかなり必要ですが、限界はあります。村としてももっとこういうふうにご提案の中で、村おこしの一環としてやってきた以上は、もっと活用してもらいたいような何らかのことでご入力をしていかなければ、私は何度やってももとのもくあみになるじゃないかということをごちょっと感じておりますので、今回取り上げたわけでありまして。

それから、若者対策の住宅も当然重要ですが、憩いの場としての施設がないと、やはり私は魅力のある朝日村とは、今の若い人たちからは認められないのではないかなと思うわけがあります。最近当村転入よりも転出が多くなっているのも、そんなところに一因があるのかなとも思うわけでございます。

農業主体の村でもあります。忙しいというやむを得ない面もありますが、村としても少々の財政的支援と、例えば山形のやまっちそばだとか、いろいろ山形はPRをやっていて、自分の村の特産を生かそうとすることでかなり力を入れて、バジまでつくってやっているそうです。こういうようなことを、やはり村としてもちょっと積極的に発信してやって、利用度を高めるということをごぜひご進めてやっていただきたいと思います。

一生懸命今そういうふうにごやっていただいて、努力している人たちに対して、何らかの形で支援をしていってやらなきゃいけないじゃないかなと。景気の先行きが不透明な中、大変なことだと思っておりますが、ぜひとも村が直接いろいろというよりも、やはり声をかけていただいて、大勢の方が利用していただくようなそういう施設に、あちこちの施設もあるんですけども、今までシュトラッセとかいろいろ上げたんですけども、今回はちょっと名前は伏せておきますけれども、ぜひ力を入れて朝日村で頑張っていってほしいと、こういう思いがあるものですから、私は利用者の一人として、そういう憩いの場所をごぜひいつまでもあってほしいなという思いから、今回取り上げたわけでありまして。

また、二、三、最近朝日村にお店が進出するなんていう話も、ちらりほらりと聞いております。ぜひ地域に安定して頑張ってお根を張って、地域おこしになってもらうようなふうにご力を入れてほしいなということをご願って、この3番目の質問を出しました。よろしくお答えの

ほうをお願いしたいと思います。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 齊藤議員の、村の活性化に協力的な団体や施設に積極的な支援をというところでございます。

議員ご指摘の、先ほどありました当村の人口動態の中で、村への転入と転出の比較を見ますと、ここ数年来、転入者よりも転出者のほうが上回っております。これは、原因はどこかというようなことでございますが、それぞれ学校、高校、大学等を卒業し、社会人となられたときの受け入れ態勢、いわゆる村内での働く場所が少ないことが一因ではないかというように思っております。

このことにつきましては、私が就任以来、工場誘致に積極的に取り組んでいるところでございます。しかしながら、今の経済社会情勢の中では、しかも円高を含めると、輸出産業は国内生産でなくて、みんな海外へ行ってしまうと。私もそういうところと何回も、社長と話し合っていますが、どうしても朝日へ進出は無理だという、そんな社会情勢でございます。

そういった中で、村のよさを村外に発信し、魅力のある朝日村づくりということでございます。私は機会あるごとに申し上げておりますが、まず朝日村の環境や施策、施設の充実のよさ、住みやすさ等を、まずは村民の皆さんから再認識をしていただくことが大事なことととらえております。このことは、特別投資を行わなくても十分情報発信につながるものでございまして、魅力のある朝日村、心豊かな朝日村につながるものと思っております。

そして、農業立村としての農家の皆さんには、普段家庭で農業の魅力を語り合ってください、まず農業は国の基でございますから、この農業の重要さ、大切さ、そういったことを家族で話し合ってくださいながら、朝日農業の安定したよさを認識していただければ、農業後継者の育成につながるものととらえております。

商工業の分野におきましては、個人経営が多いわけでありまして、頑張っておられる方が多いので、ここで具体的に名前を挙げさせていただきますが、ねずこげたの三村木工さん、そば処もえぎ野さん、カラマツ材利用家具の泉家具さんやYYミレニウム家具さん、民芸家具のスタイル・ガレさん、製品が外国にまで拡大しております平林家具製作所さん、漆器の小林漆器店さん、コーヒーのカフェ・シュトラッセさん等々、また村内産の柿を利用した特産品を考える会の皆さん等の活動・活躍は、当朝日村の大きな魅力でございまして、これは

魅力であり誇りであるわけでございます。しかも、これらの皆様方は行政、いわゆる官の力に頼らずに自助努力をされておりました、改めてこの場を借りて敬意を表するものでございます。

観光分野におきましては、近隣で開催をされておりますイベント、具体的には恒例となりましたSBCの楽市楽座、NBSの夢街道フェスタ、あがたの森のクラフトフェアまつもと等々に、先ほど申し上げました商工業の皆さんを初め、村内の女性担い手協議会の皆さんが協力しまして出店をし、活躍され、朝日村のPRに努めていただいております。

そのほか、本年度は来る8月19日に、スキー場におきまして野外音楽イベントが開催されることになりました。出演者は、歌手の武田鉄矢さんの所属する海援隊やあのねのね等々、幾つかのグループによります信州フォークフェスタ、いわゆるフォークソングの祭りでございます、これが成功されますと当村のイメージアップに大きく貢献するものでございまして、村として大いに歓迎すべきものと思っております。

そこで、議員ご指摘の積極的PRにつきましては、業界の皆さんが既にそれぞれ独自のホームページを設定をしておりますが、商工会とも連携を図りまして、村のホームページをのぞいたところからそういった検索ができるかどうか、検討してまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員、再質問はありますか。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 今も村長のほうからもいろいろとお聞きいたしました。確かに円高で大変な厳しい状況でありまして、大変だと思いますが、農業のそういう後継者に対しても力を入れていきたいということで、また、もえぎ野さん初め多くのところで自身の努力というのが非常に頑張っておりますので、それはもちろん大事なことだと私も思っておりますので、ぜひあれですけれども、例えば、私、前にも出したことがあるんですが、栄村というところが、非常に地理的には飯山からも離れていますし、長野県の外れでもあるというところで、あそこはなるべく地域のものを買っていただくというような、使っていただくというようなことも一時、今やっているかちょっとわからないですけれども、そういうことをやっていて、力を入れて自村のものを大事にしようということであるものですから、せっかく朝日村で立ち上げて一生懸命やっている方には、ぜひそういうような形でPRの面でもいいですけれども、大きく外に訴えていただいて利用を促進していただきたい、これは私が利用

者の一員として非常にちょっと心配したものですから、きょうは取り上げました。

また、このほかにもイベントのことにつきまして、先ほど村長からもスキー場のイベントありました。私のほうにも、実はこの出演者の中から一人依頼がありまして、ぜひ、この六平君というのが実は同年ですので、声がかかってまいりまして、ぜひ朝日でこういうものを盛大にやるだものですから、協力してにぎやかなものにしていただきたいというようなことも言われておりますので、ぜひそれもあわせてよろしくお願ひしたいということで、この3番目の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員の3問目の質問は終わりました。

4問目の質問をどうぞ。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 甚だ質問数が多いものですからあれですけど、4番目は、村内への転入を希望している人たちに、積極的な温かな対応をとということで、最近当村も空き家バンクとか村営住宅の村外の方も受け入れるという制度がやっている中でありますが、いまいち私が内容を把握できていない、そういうこともあります、私も二、三の方から、入れるような住宅があるでしょうかというような問い合わせがあります。

その方たちの内容を見ますと、多くは朝日村みたいなこういうすばらしいところで農業をぜひ住んでやってみたいというようなことで、実はこれとは思うようなところを何軒か、私も連れて回ったりしたことも何度かあるんですけども、なかなか条件的なものとかいろいろあるものですから、すぐという返事はもらえていないんですが、提供者のプライバシーの問題もあるかと思いますが、せつかくのチャンスであります。村に住んでいただくという、しかも家族を持っていると、そういう方も2件ほどありましたかね。

そういうような方にぜひ朝日村へ住んでいただければありがたいし、朝日村の農業というものがすばらしいんだということを思ったものですから、ぜひこのチャンスを生かしてやっていてもらいたいということで、今よその地域、例えば生坂村とかああいうところは、転入して農業をやる場合に、いろいろな支援策というものを農業についてもやっているわけですが、これも実は産業振興課の皆さんにも聞いたんですが、実績がないとなかなかすぐというわけにはいかないようではありますけれども、ぜひそういう人たちが、やはり今なかなか財政的に最初やるには厳しい中で、何らかの具体的な支援があれば農業をやっていきたいと、朝日村に住んでやりたいという意見をよく聞くんですよ。

どうかしてこういう人たち、せっかくのチャンスですので、住んでいただきたいというようなことで、そのような点でどんなふうに行行政としてもJAあたりとタイアップして、どのように考えているかということと、それから、例えば生坂村のような特色ある方策を出している自治体もあるが、朝日村としても何かそんなようなことで考えているかどうか、ちょっとそこら辺だけお聞きしたいなということですが、せっかくのいいチャンス、住んでいただくような方向に持っていきたいと思うんですが、そこら辺のご意見をぜひお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

柳沢総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 柳沢正喜君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（柳沢正喜君） それでは、斉藤議員の4番目の質問にお答えしますが、ちょっと今聞くと、通告の内容と少し違っているかなと思うんですが、農業の関係というのはちょっと私のほうには、ここには読み取れなかったものですから、とりあえずご質問の内容についてお答えをいたします。

①の空き家の対策の現状を申し上げます。平成22年度から取り組んでおりますけれど、その状況を申し上げますと、まず成約状況は13世帯、29人が転入をしております。現在、空き家バンクに登録をしている空き家の件数は15件ございます。それに対して、空き家を探している方が8名ございます。

それで、そこには提供者等が不都合な事案等があったかどうかというような、そんなことがございますが、これは基本的には双方でその物件を見ながら決めていきますので、そういったことは余りないんですが、改修の内容についてのところで合意ができなかったということはございましたし、また、来る方はよく犬等を連れて、ペットとして家の中で飼うというようなことがございまして、そういったことの同意が得られなかったということはございました。大きな問題はございません。

それから、転入してからの村の支援策ということでございますが、これは地区加入が条件でございますので、もちろん村が連絡調整役となって地区との便宜を図っております。それから、これは転入者に限るわけではございませんけれども、村も積極的な子育て支援をしております。出産祝い金10万円の支給だとか、保育料が無料、医療費が中学生まで無料、それから公共交通では中学生まで無料といった支援をしているということでございますし、先ほ

ど齊藤議員さんが、特に就農したいというような希望者についてというようなことを言っておられましたけれど、JAの関係あるいは農地ホスピタル朝日での農業研修制度というようなものもございますので、ちょっと具体的にはよくわかりませんが、そういったところの仲介はもちろんすることはできますので、その辺についてはご相談願いたいと思っております。

それから、特色のある方策ということで、実はこの空き家活用の事業自体、非常に朝日村の場合はインパクトがある事業ととらえております。もちろんほかの自治体にもございますけれど、村では改修費に100万円、それから家財整理に20万円、下水道の加入費の、これは負担金でございますが、35万円の2分の1の17万5,000円、合計で最高137万5,000円が改修費補助金として使えるということで、このような金額は他の自治体にはないというふうに理解をしております。

そんなことで、ぜひ村内で空き家をお持ちの方は、空き家のままでは家も傷みますし、防犯それから防火上非常に不安がございますので、空き家のご提供をぜひお願いをするものがございます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員、再質問はありますか。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 今、課長のほうから非常にわかりやすくいろいろの措置を出していただきまして、空き家活用については、本当に137万円という大きな支援策をあれしているということで、私のところへも朝日村は非常に農業がすばらしいし、どうしたってこの村で農業をやりたいというような方が、何人か私のほうに声がかかってきていまして、二、三回ってお話ししているんですが、ぜひそういうようなことで、この朝日村に住んでもらいたいものですから、先ほど言いましたホスピタルとかああいうところとも連携をとっていただいて、その方たちがぜひ朝日村に住んでいただくような方策をとっていただいて、これから農地がどんどんあいてくるのが危惧されるんですね、高齢化になってきて。

本当にそういう方たちが朝日村に住んでいただいて、この朝日村の農業を助けていっていただく、そういうような人があれになってほしいし、いろいろ今の話を聞きますと、地区に加入しなきゃないというようないろいろな条件もあると思いますけれども、ぜひ積極的にそういうような面で農協とも連携をとっていただいて、推し進めていっていただきたいと思っております。

私の質問4つですが、以上をもちまして終わらせていただきます。非常にいろいろと詳しい説明ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長（上條俊策君） これで斉藤勝則議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

10時40分再開ということをお願いいたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時40分

○議長（上條俊策君） では再開いたします。

◇ 高 橋 廣 美 君

○議長（上條俊策君） 次に、9番、高橋廣美議員。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） 9番、高橋廣美です。

私は、3問質問をさせていただきます。

まず、第1問でございます。図書館を中心としたマルチメディアセンターの有効活用についてでございます。

複雑な現代社会で暮らしていくには、それに対応する情報が必要です。図書館は、村民の知識、文化水準等々を高める情報提供を受ける最大の場所であるのは言うまでもありません。従来の図書の貸し出しにとどまらず、新しい図書館の姿が求められていると思います。しかも、最近では都会から田舎へと定住促進を積極的に進めている村であります。朝日村にいても最低限の最新情報が得られる、これも村の売りの一つではないでしょうか。

現在、司書の方を中心に、図書館協議会のメンバーが、限られた予算の中で頑張っているのは承知をしているところでございますが、限界もあります。そこで、以下の提案をいたし

ます。

まず第1に、新しい感覚で雑誌、情報誌等を充実させる。

2番目、マルチメディアセンターの正面、これは入ったところでございますが、村民広場的な位置づけで、より入りやすく、新聞ですが、大手全国紙を備えると。

3番目、未使用の空間を社会人枠的なスペースとして、インターネット等使用可とし、より充実をさせると。

4番目、役場の窓口の一部として、各種証明書の発行をできるだけ行う。

以上4点、当局の答弁をお願いいたします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

下田教育長。

〔教育長 下田幸子君登壇〕

○教育長（下田幸子君） 高橋議員の、図書館を中心としたマルチメディアセンターの有効活用についての質問にお答えいたします。

初めに、1と2の、雑誌、情報誌、新聞の全国紙等の充実についてであります。

一般的に、図書館の規模や蔵書数は、人口や財政規模によることが多いと思いますが、朝日村も同程度の人口規模の中ではよく整備されていると思います。現在、朝日村図書館では雑誌6タイトル、新聞2紙を扱っていますが、これは確かに近隣と比べますと少ないと思います。全国紙は備えたいと思っています。

図書館において、雑誌、情報誌、新聞等の充実を図るためには、購入費用と開架、閲覧スペースの確保及びバックナンバーを保管するための書庫が必要となってきますが、朝日村の図書館は書庫が狭く、新たに確保することが困難な状況です。今後、さまざまな制約はありますが、図書館協議会において協議いただき、できることから検討してまいりたいと思います。

村民広場的な位置づけで正面をより入りやすくにつきましては、図書館協議会初め住民の皆様アイデアをいただき、親しみの感じられるよりよい空間に工夫してまいりたいと考えております。

次に、3の社会人枠的なスペースとしてインターネット環境の整備についてであります。現在、情報を得る手段として、インターネットの活用は普通となりました。スマートフォンもかなり普及してきており、今後も増加していくことと思います。村に1カ所ぐらい、インターネットを利用できるスペースがあってもよいのではとも思います。個人レベルでインター

ネット環境が整えられていく中、公共が多額のコストをかけて整備し、維持・更新していくことが長い目で見て賢明なことか、思案するところでもあります。どの程度まで公共が整備していくべきか、見きわめが大切だと思います。今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

次に、4の役場の窓口の一部として、各種証明の発行をについてであります。マルチメディアセンターで窓口業務を行えば、図書館や公民館、健康センターに来たついでに用が足せるという利便性はあると思います。確かに便利で、行政サービスの向上につながると思います。しかし、役場とそれほど離れていないマルチメディアセンターで、機器と職員を配置して各種証明の窓口業務を行う必要があるかどうか、これも今後の検討が必要だと思います。

さまざまな視点でのご提案、ご意見、より充実した朝日村図書館にと思いを寄せていただいておりますこと、ありがたく受けとめさせていただきました。課題が多いわけですが、一つ一つ丁寧にしっかり検討して、よりよい方向に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 高橋議員、再質問はありますか。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） 1番から3番まで、協議会の皆さんと検討を加えながら、より充実させていただくと、こういう答弁でございました。ぜひそういった方向で検討をしていただきたいと、こんなふうに思います。

4番目の質問でございます。村が小さくて役場に近いということで、当然、1カ所ではないかという意見もあろうかと思えます。また、システム等の導入、その他財政的に負担増もあろうかと思えます。その辺もここで行えば、土日・祝日も取得ができるというメリットもあると。いろいろ勘案をして、できればここにあってもいいのではないかと。職員その他、今の話に出しました財政的負担、この辺と住民サービスとの重さのてんびんをかけて、これもぜひ検討していただいて、より充実した住民サービスというものも考えていただきたいと、こんなふうに思います。1問目を終わります。

○議長（上條俊策君） 高橋議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） 2問目の質問でございます。消防の防火水槽の点検状況についてということで質問をさせていただきます。

防火水槽は集落の中にあり、いざ火災の際には初期消火の水の確保という点において、大変大切なものであることは言うまでもありません。その防火水槽は、ほとんど私有地内にあり、しかも形態はさまざま。標識はありますが、存在の不確かさ、ふた等の不備による危険性、これは見過ごすわけにはいきません。

また、各分団では時間をやりくりし、泥抜き等を行ってみえますが、なかなか追いつきません。早急にその安全性、機能性、これを再点検すべきと考えます。特に通学路もしくはその近くということになれば、これは点検は急を要します。当局のお考えをお聞かせください。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

柳沢総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 柳沢正喜君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（柳沢正喜君） それでは、高橋議員の2問目の、消防の防火水槽の点検状況についてということでございますが、この防火水利施設の設置につきましては、消防法の規定に基づき、設置をしているところでございます。その施設用地は、朝日村消防施設整備事業要綱というのがございまして、それによりまして、地元で確保し、地元の責任において管理をするということの規定がされております。

そこで、現在の水利施設の設置状況はといいますと、消火栓が238カ所、防火水槽が85カ所ございます。その維持管理方法、点検でございしますが、これは各分団で年2回以上実施しております。そこで、その点検報告に基づき、修繕の必要なところは緊急度に応じて随時行っている状況でございします。高橋議員の指摘の、安全性、機能性の再点検につきましては、各分団で点検はしておりますけれど、再度、今後分団長会等で確認をさせていただきまして、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 高橋議員、再質問はありますか。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） 分団長会等でぜひ検討をしていただきたいと思いますと思いますが、かつて消防署の隊員が、夜間の火災で古井戸に落ちて殉職をしたという痛ましい事故があったわけですが、各分団最新の消火機能を持ちながら、足元に危険が潜んでいたのでは本末転倒であると

いうことで、ぜひ検討をお願いしたいと思います。私がかつて団長をしていたということで、こんな質問をするのはまさに忸怩たる思いではございますが、住民の安心・安全を切に願うものであります。これで2問目の質問を終わります。

○議長（上條俊策君） 高橋議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） 3問目の質問でございます。地域公共交通広丘線の見直しについてであります。

4月2日、地域公共交通が本格運行になり、住民の満足を得ているところでありますが、2カ月を過ぎた今、広丘線の帰りのバスの運行について、高校生を持つ父兄の皆さんから強い要望、意見がございます。現在、広丘線の夕方のバスは、ここに14時55分とありますが、これは16時55分の誤りですので、訂正を願いたいと思います。16時55分、18時40分、20時5分の3本であり、電車の到着時刻との関係上、1本目に間に合わないと、2本目のバスまで最大1時間45分の待ち時間となってしまう、子供たちはその間無駄な時間を過ごさなければなりません。

また、父兄は何とか都合をつけて迎えに行く等の懸命な努力をしていますが、親も子供も大切な時間を浪費しているわけです。当局も種々ご検討いただいていることとは思いますが、質問をいたします。

利用者の立場からの運行計画を考えますと、経費的なこと、手続的なこと等、種々あるかと思いますが、私が思いますに、せっかく住民に喜ばれている公共交通でありますので、さらに利用しやすく満足できるものとすべく、もう1便増便していただいて、5時台、6時台、7時台、8時台、この4本にして、あわせて時刻表の検討をしていただけないか、当局の前向きな答弁をお願いいたします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

柳沢総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 柳沢正喜君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（柳沢正喜君） それでは、3問目の質問にお答えをいたしますけれども、ご案内のように村の公共交通、これは村営バス広丘線とデマンドタクシーがございますが、平成21年度から23年度までの3年間の実証運行を経て、利用者の皆さんの要望や関係

者の意見を聞きながら、本年度からいよいよ本格運行に移行いたしました。

これまで行ってきた3年間の実証運行では、運行ダイヤ、便数、ルート、運行経費等々、毎年これはコンサルを入れながら村の交通協議会で検証してまいりまして、多くの方々に利用をしていただける、これは一番重要なところなんです、持続可能な公共交通を目指して、現在のシステムとなったわけでございます。

とりわけ、村営バス広丘線の利用者につきましては、実証運行の初年度から比べまして1.9倍と大幅に増をしておりまして、非常に使われているということでございます。今年度も利用が好調でございます。そういったことで、実はこれ、実証運行期間中に毎年度、年度の当初に運行内容を細かく見直しをしてございます。これは高校生を持つ親の会や、実際にバスに乗り込み、利用者への直接アンケート調査を実施をしたりということで見直しをしておりまして、具体的には運行ダイヤの調整や便数の増便を行って、利用者ニーズへのマッチングを図ってきているところでございます。

そこで、高橋議員が提案されておりますが、便数の増発あるいはダイヤの検討の件でございますが、先ほど申し上げましたとおり、平成24年度の本格運行に移行するまでの3年間、実証運行でそれぞれ毎年検証してきているということでございまして、その中で使いやすい便数あるいはダイヤ等にしてきたということでございます。そんなことをご理解をまず願いたいということが、まず一つでございます。

ただし、これでコンクリートのように固めるというわけではございませんで、今後も国の新しい補助事業を取り入れて、公共交通の運行を行っていくわけでございますけれども、毎年評価・検証をしていくということが必要でございますので、その中でより使いやすく持続可能な公共交通を目指して取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後もそういったご意見があれば、ぜひ担当のほうにお寄せ願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 高橋議員、再質問はありますか。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） 3年間の準備期間があつてということで、その間に本当にこのような話も余り出なかったというようなことだったとは思いますが、これから細部にわたって検討の余地ありということで、課長のほうから答弁いただきましたので、ぜひよろしく願いたいと思います。

以上ですべての質問を終わりにします。

○議長（上條俊策君） これで高橋廣美議員の一般質問は終わりました。

◇ 塩 原 正 由 君

○議長（上條俊策君） 次に、10番、塩原正由議員。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） 10番、塩原正由です。

今回、3点について村当局のご意見等を聞きたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、1点目の問題ですが、高齢者の安否確認事業ということで、これは村長の今定例議会の冒頭の説明でも、この問題が今回新しい事業として始めるとお聞きしましたし、また、担当の課長さんからもその趣旨についての説明を受けたわけですが、村民の方はまだそれほど、新しい事業ですからそれほどまだ知らないというような観点で、この問題についてちょっとお聞きしたいと、このように思っております。

当村では、ひとり暮らしの高齢者宅へ電話連絡をとり、健康状態を確認する安否確認事業・きずな電話を始めたわけですが、65歳以上が対象となり、施設入所者以外で103人ということで、これは村長の説明のとおりであります。その中で、現在始めたばかりかもしれませんが、該当する人が5人の利用者ということも聞いたわけですが、民生委員の皆様方も日ごろ大変骨を折っていただいているわけですが、地域包括支援センターの職員と該当者のお宅を訪問しながら、利用者の増加促進に努めるということで、私としては、大勢の人がせっかくこのいい事業を立ち上げていただいたので、この事業に加入して安心して暮らせることが重要なと、このように思ったわけであります。

そこで、最近核家族化が進み、ひとり暮らし高齢者が増加傾向にある現在、安否確認事業は他の自治体でも重要課題となっているということで、ちょっと聞いてみたわけですが、比較的加入者が少ないと。せっかくこのような事業をやるについて、どういうことが知らないが、加入者が割合少ないということを他の自治体の方も言っていました、そんなようなことで、当村としましていい事業を立ち上げていただいたわけですので、1人でも多く該当者

の方に参加をしていただいて、地域住民の方も常に心配をしているわけですが、民生委員の方も大変骨を折って確認をしていることだと思いますけれども、よりよい加入者をふやすことについてのことについてお聞きしたいと、こういうふうに思います。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條課長。

〔住民福祉課長 上條幸代君登壇〕

○住民福祉課長（上條幸代君） それでは、高齢者の安否確認事業についてお答えいたします。

朝日村もひとり暮らし、二人暮らしの高齢者世帯が増加していることは、議員もご承知のとおりでございますが、この皆さんの安否確認には、近所の皆さんや民生委員さんから大きな力をいただいております。私どもも課題ととらえておりました。

昨年、民間事業者から電話を活用した安否確認を行うシステムの紹介がありました。毎日希望する時間に電話がかかってきて、自分の健康状態を知らせると、あらかじめ登録してある親族、地域包括支援センターに情報が提供される仕組みとなっております。今年度はひとり暮らしの方にお勧めをしております。

地域の民生委員さんや地域包括支援センターの職員がお宅へ伺い、内容説明をさせていただいておりますし、希望をされる方にご利用をいただくというものでございます。ことし4月から始めた事業でございますので、きのう現在で利用者6名、1名増となりましたが、6名の利用しかありませんけれども、順次説明させていただいているところでございますので、実績につきましてはもう少し時間をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（上條俊策君） 塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） 今の説明で趣旨はよくわかりましたが、私はこの問題は、実はこれは4月からと言われて、恥ずかしいと言えは恥ずかしいですが、この事業を始めたということは実はそう知らなんだものですから、実は最近信毎の新聞で、旧四賀村で、ことしは非常に寒い年で、日付まで覚えている、1月8日だったかな、そのときにひとり暮らしの89歳の女性の方がお亡くなりになって、非常に悲しいことだと思っているわけですが、そのときに、その地域の民生委員の方が新聞配達さんの方に依頼をして、そういう新聞がたまって抜き取られていなければ、そういう連絡をしてくださいと頼んでいたところが、少し手おくれで、たまたま3日ぐらいたってその連絡をいただいて、慌てて民生委員の方が行ったら、もう声

がないもので、亡くなったということで、非常に、もしかすると早く発見できれば生きられたかもしれないというようなことも、新聞には書いてあったんですが。

その入ることの趣旨とかそういうことについては、ちょっと今回言いませんけれども、大事なことは、地域の皆様方がこのお宅にひとり暮らしの方がいるということ、多分朝日村の中でもそういうふうには思っていますが、特にそういう周知といいますか、そこに高齢のひとり暮らしの方がいると、そういうことも大事だし、それから、住民の方がそういうことを気を遣いながら、できたらそこを通ったりしたら、ちょっと民生委員の方もそれ専門でやっているわけじゃないものですから、ちょっと一声かけたりしていくと、ある程度そういうことも防げるんじゃないかというように思っております。

それで、今課長の説明もありましたが、今回、これはひとり暮らしということに限定しているようにちょっととれたんですが、私としてはこれはお願いだけでも、高齢者で2人で暮らしているかなりの高齢者の方も結構いますので、できたら少し幅を広げて、これはもちろん先ほど申し上げたとおり強制じゃないものですから、希望者ということでやっている、これはプライバシーとかいろいろありますから、これは当然だと思いますが、そんなほうも少し今後考えてもらったらどうかなど。

それと、多分当村でもやっていると思いますが、郵便配達の方でもいいし、特に毎日行くというのは新聞配達の方とか、あるいは牛乳をとっている方がいるとか、そういうこともあるんですが、そんなようなことも踏まえながら、より大勢の方がこの事業に入っていただいてももらったらどうかなど、こういうふうには思うんですが、それについては何かご意見あったらお願いしたいと思います。

○議長（上條俊策君） 上條課長。

〔住民福祉課長 上條幸代君登壇〕

○住民福祉課長（上條幸代君） 今年度はひとり暮らしの方から進めていきたいということでございまして、ひとり暮らしの方、次、二人暮らしの方というふうに対象を広げていきたいというふうに考えておりますし、地域の皆様方は、あそこの家にはひとり暮らしの方がいるということは十分承知していただいていると思っております。ですので、皆さん少しずつ目を配っていただいて、安否確認をしていただいているというふうに思っております。それだけではやはり行政としての責任を果たせませんので、このような電話のシステムを導入したというふうにお考えいただきたいと思っております。

それから、新聞配達や郵便屋さんなどというものが、皆様のご協力をいただくというこ

とでございますけれども、そのようなふうにネットワークができれば大変いいと思いますので、参考にさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） 塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） ただいまの説明で、私の思ったとおりというか、そのことを取り入れて今後やっていくということですので、そういうことでやってもらえばいいと思うんですが、ただ、これは答弁要りませんけれども、この女性の方は常日ごろうんと健康の方で、野菜をたくさんつくって方々の人にくれて喜ばれたり、そういうことが生きがいの一つというようなことの中で、地域の方がこの女性の方は丈夫だから、まあ大丈夫だというようなことがあっても、高齢の場合は急にそういう病気になったりする、ましてや浴槽の中で亡くなったという本当に痛ましいような事故だったので、今後とも当朝日村におきましても、十分そのようなところに配慮しながらこの事業を進めていただきたいと、こういうことでお願い申し上げます、この問題については終わります。

○議長（上條俊策君） 塩原正由議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） 2問目の質問に対しましては、鳥獣被害防止柵設置の維持管理ということをお願いをしたいと、こういうふうに思っております。

当村では、平成21年度より、村内の鳥獣被害地域への侵入防止柵の設置事業を計画的に実施し、防止柵を設置した地域、地区については被害が減少となり、かなりの効果が出ているわけであります。大変ありがたいことだと思っております。その防止柵維持管理については、設置された地元住民が行うということになっておりますので、強い雑草だとかあるいはつる、結構山ですので、つる等が結構あるというふうに聞いておりました、それを手で刈ってもまた、つるですから、じき、三月か四月すれば出てきちゃうというようなことがありまして、今いい除草剤がありますので、その除草剤を使うと相当の効率も上がるし効果も出ると。

最初にそれをやっておくと、次の年から割合雑草の出が悪いということの実証も聞いております。そんなようなことを踏まえまして、防止柵の維持管理が地元がやるということで

すので、その除草剤等の負担について補助を行政側にお願いしていただきたいと、こういうふうに思っております。

(2)は、防止柵設置については24年度も計画されております。全村に防止柵を設置することをぜひお願いしているわけですが、今後の見通しと申しますか予定、大体計画では全村をやると約20キロ、ことし約10キロ以上終わって半分以上は終わっているというふうにお聞きをしているわけですが、今後あけておくと、どうしてもそこへ集中的に出ちゃうということもあって、国・県の金あるいは村費も相当投入してこの事業をやってもらって、本当に村長の言う言葉ではないですが、山を背にしている人はありがたく思っておるわけですが、そこで途中でとめて何年か置いちゃうと、相当張っていないところが集中的に出ちゃうものですから、この点について、ぜひともいろいろお金がかかることですが、一日でも早く全村の設置ということでお願いしておきますが、その点についての答弁をいただきたいと、このように思っております。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

塩原課長。

〔産業振興課長 塩原忠男君登壇〕

○産業振興課長（塩原忠男君） それでは、鳥獣被害防止柵設置の維持管理について、初めに、柵の維持管理のための除草剤に村で補助ができないかというご質問でございますが、この件につきましては、これまでも柵の維持管理を村で行えないかというご質問がございました。今回の除草剤の補助につきましても、基本的な考えは同じでございます。この防護柵の設置事業につきましては、柵が設置される以前は、個々で電気柵を張ったりネットを張ったりして鳥獣被害の対策を行っていたと思います。今回設置しております柵はそのかわりのものでございますので、その管理は当然、柵により恩恵を受けている地域の皆様と考えております。

また、地区によれば、柵を設置すれば管理が大変になるので、これまでどおり個々の対応に任せるといふ、そんな地区もございます。そのような地区がある以上、フェンスを設置したところにさらに村が補助をするということは、公平性の上でも難しいと考えております。また、当村以外のほとんどの市町村は、柵の設置もその地域の皆様で行っております。そんな点につきましてもご理解をいただければと思っております。

防護柵の今後の予定でございますが、防護柵の設置につきましては平成21年度から始まりまして、ことしで4年目を迎えております。昨年までに延長で6.8キロを実施しており

まして、今年度4キロを計画しております。今年度末では11.8キロが設置されることになりまして、先ほど議員さんが申されたとおり、総延長20キロを予定しておりますので、なから半分が設置できると、そんな見通しでございます。

なお、今後の設置箇所につきましては、関係する地区の皆さんと相談しながら、現在ある場所を順次伸ばしていく考えでございます。できるだけ地区の皆さんの理解を得ながら、距離を伸ばしていきたい考えでございます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） ただいまの課長の説明で、行政でやるから、そっちのほうは皆さんでやってくれという意味はよくわかりますが、ただ、これは草刈りボランティアとかああいふものと違って、確かに地域に、例えば区全体をやるわけじゃない、その山のところへやるということだもんですから、その山の恩恵は確かに受けています。張ってもらえば効果は十分出ていますから。

だけど、そこの地区の会計から出して、最初は2万から4万円くらい年間かかるという話を聞いていますが、それを全額ということは私も毛頭申し上げておりませんので、その辺何とか、たとえ少しでもそういうことが、決まりは決まりかもしれないが、していただければ、村民の立場からいくとそういうことをお願いしたいということで、これは今後また考えてもらえば、答弁は要りませんけれども、そんなことに思っております。

それから、今課長の説明で、21年度には1,745メートル、22年度が1,670メートル、23年度が3,383メートル、それで本年24年度が4,000メートル、キロにして10.79キロというものを終わっているわけですが、先ほど申し上げたとおり、全村やると約20キロということの想定だそうなんですけれども、54%の達成率ということになっているんですが、そんなことも踏まえながら、先ほど申し上げましたのであんまり言いませんけれども、そういうことを考えながら、今後、お金も結構かかることだし、この問題も結構私やっているの、いろいろよくわかっています。

村長も相当気を遣ってもらって、こういうことを取り上げて、近隣でも恐らく朝日村以外にはない、塩尻市も、今度は私のところを小曾部境までやっていただく計画になっていますが、恐らくそこ、次、じゃ、塩尻市のあそこは小曾部になりますが、そこでやるかどうかと

疑問に思っているようなわけですが。だから、それは一応私どものところが区切りとして終わりますから、あとは塩尻市でもって考えてやるということが、集中的にかなりそっちへ出てくるというように思っておりますので、ぜひとも、普段のこともよくわかります、説明どおりよくわかりますが、何とかお願いしたいということを検討してもらうことをお願いして、この質問は終わります。

○議長（上條俊策君） 塩原正由議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） 3問目の質問は、村道大原4号線の改修ということで上げさせていただいていますが、これは議会でも、JAより3月定例議会に提出された安全・安安心野菜集出荷施設改修に向けた陳情ということで、議会としてはこの陳情を採択しているわけですが、JAとしましては、現在農家から集荷した農産物は、一たん予冷庫といって冷却させる場所へ入れて、次の日の出荷の場合は、その予冷庫から持ち出してフォークリフトで運搬して、村道の4号線を横断するというので、それを出荷持ち込みにはプラットホームまで持ってこなきゃいけないものですから、それを移して出荷している、今現状であります。

こういうことを踏まえますと、そこは村道4号線ですので、JAとしては地域住民の安全な交通確保に万全な注意を払いながら作業はしておりますが、大変危険が伴っているわけがあります。そんなことを踏まえて、この問題は行政のほうへもお願いしていたんですが、ちょっと何の、現時点ではそういうことをどういうふうにするとかという、そういう意味のことは全然聞いていませんので、JAとしましてはこの出荷最盛期が終わって、今秋にそこを改修したいという意見があるようで、これは計画ですが、多分計画どおり実施をするというふうに私は思っております。

そんなことの中で、その道路が結局、予冷庫とプラットホームを挟んだ道路が大原4号線ということになるわけですが、その件については行政としてはそういう形になってきたときには、どのような対応をしていただくかということをお聞きしたいと、このように思っております。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 塩原議員の村道大原4号線、この用地改修というタイトルの、ただいまの質問でございます。

J A朝日支所の野菜集出荷施設につきまして、今塩原議員からも改修計画と呼ばれました。J Aさんに改修計画がありまして、これに伴います村道の対応についてでございます。このことにつきましては、J A松本ハイランドから施設改修に向けた陳情が提出をされ、3月定例会におきまして議会でもご審議をされ、採択されているところでございます。

議員ご案内のとおり、この施設は村道大原4号線を挟んで野菜の予冷库と出荷施設がございまして、農家の皆さんが野菜を搬入し、出荷される時期は、4月下旬から10月ころまで約6カ月にわたって、朝日村野菜のここは拠点として作業が進められているところでございます。野菜出荷の最盛期には、大型のトラックが1日に50台に及ぶ運行をしているというようにお聞きをいたしております。しかも、現状は野菜の予冷库から出荷施設へは頻繁にフォークリフトで荷を運ばなきゃない、野菜を運ばなきゃないということが実態でございます。

これら村道通行の安全性の対応につきましては、これまで抜本的な安全対策がされてはおりません。通行者とJ A双方が注意を払ってきたのが実態でございます。村としましては、村道上での事故、トラブルがないよう維持管理の責務がございまして、議会の採決を重く受けとめまして、今後の対応につきましては近隣の皆さん及び村民の皆さんの理解を得て、先ほど議員が申し上げましたJ Aさんの予冷库、いわゆるシーズンオフの改修に合わせた対応ができるか、これはやはり地元地域、そして村民の皆さんの理解をいただいた中で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） ただいま村長の説明でよくわかりましたが、今年の秋というようなことを聞いていますので、今の説明を聞いたとおり、できるだけ村としても地域住民、あるいは今営農センターの集荷場あるわけですが、その裏に団地があるわけですね。特に、その団地の方の意見等も取り入れながら、それがもし代替ということになった場合、村民の意見を聞いて、今J Aで使っている両方の予冷库とプラットホームの間、道路要らねえよということもあるかもしれないが、私個人的には、やはりある道路はどこかへつけかえをやる必要があるかなというふうに思っております。

そんなことで、これは答弁は要りませんが、私は以前 J A とのこの話がやったときにも、そういう意見を出しましたが、今の営農センターの向こうの朝日橋から上がってきた道を行って東電道路へ出ますが、そっちから来た説明でいくと、そのところ J A の敷地の中へ入っているわけですが、そのセンターの裏を通して、こっちの道に 1 本つなげた案もどうだというような話をしたことがあります。

そんなことだとか、あるいは集荷施設の裏を回って、今機械化センターがあるが、その裏を回ってこっちの道へつなげるとか、あるいはあそこに団地がありますが、その団地は U の字になってこっちの道から回って出るというのですので、その道を利用して、現在ある道を利用して小学校の沿道というか、そこへ出す案とか、そんなようなことが私個人的には考えられているんですが、そんなようなことを踏まえて一番、さっき村長の言ったとおり住民の意見が尊重しなければ、これはどうにもなりませんし、それに対して今度は行政が対応していくということが一番だと思いますが、これは私が個人的な今案を出しただけで、別にこれをどうでもやってくださいとか、そういうことは一切言っているわけじゃないんですが、そんなふうな意見を前に出したことがありますので、ちょっとこれを、ここでもって今言ったわけです。

そんなことを踏まえまして、基幹産業の農業である J A が本当にスムーズに野菜の出荷ができるよう、また行政としてもぜひそんなようなことで協力してやっていただきたいと。

これで私の質問は終わります。

○議長（上條俊策君） これでは塩原正由議員の一般質問は終わりました。

◇ 中 村 賢 郎 君

○議長（上條俊策君） 次に、1 番、中村賢郎議員。

中村議員。

〔1 番 中村賢郎君登壇〕

○1 番（中村賢郎君） 1 番の中村賢郎です。

2 つほど質問を用意をいたしましたんですが、お手元の一般質問通告書を見ていただければわかりますように、今ほどの村道の大原 4 号線についての問題については、塩原議員さんと全く同じ、文面を見ていただいてもほとんど変わりませんので、この件については省略をさ

せていただくということで。

ただ、一つ申し上げたいのは、ちょっとこの間、私もJA朝日支所の関係の方とお話をさせていただく機会を持ちましたときに、JAさんの側からすれば、総代会等の中で事業としては承認をとっていると。ただ、その後3月以降どうだろうという話をしたときに、いや、状況は3月のときと変わってはいませんと。だから、先ほど塩原議員もおっしゃっていましたが、年度内事業ということになると、この11月ぐらいからシーズンオフの間を使うというのは当然のことだと思いますので、そうなると、比較的時間も忙しいのかなというような気もいたします。

それから、もう1点は、JAさんの希望で、4号線のところに雨をしのぐためのアーケード的なものをつくりたいようなことは、青写真の中にあるようなことはおっしゃってましたね。ただ、そうなると一番私が心配するのは、一般の方の車両の通行、これが今の道があることよっての利便性が損なわれるかなと、そこがなくなることよって。そのことについては一定の配慮を考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。それは私の個人的な意見でございますので、一応、今の1番については以上で終わります。

○議長（上條俊策君） 中村議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） それでは、平成23年度のプライムスキー場の実績についてということで、若干確認をさせていただきます。

まず、この4月に公表されました平成23年度の利用状況についてお聞きをいたします。まず、売上高約7,800万、前年度より約600万の増。利用者数約2万5,000人、前年度より約2,000人増。収支に関しては720万の黒字と発表されております。

地域の一層の活性化とスキー場の経営の安定を図るため、平成23年度のシーズン前に2億5,500万ぐらいの新規投資をして、降雪機を21台設置しました。そのような経緯の中で、結果を私自身も注目をしていたところでございますが、そこでまずお尋ねをいたしたいと思いますが、以上のような上記の数字について、あくまで数字だけになります。村としてはどのような評価をされているのかお聞きしたいと思います。

続いて、2番として、平成23年度のシーズン時に従事をしました朝日村関係者の方の人数と、給与の総額といいたししょうか、受給総額についてお尋ねをしたいと思います。

それから、次が3番目ですが、新規事業の約2億5,500万の償還については、この平成24年度から平成33年度の10年間で、1年間につき約2,600万、元利合計の予定となっているようですけれども、その向こう10年間の間に、また大型の修繕とかまた機械更新というような要望が指定管理者側からはないのか、お尋ねをしておきたいと思います。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

塩原課長。

〔産業振興課長 塩原忠男君登壇〕

○産業振興課長（塩原忠男君） それでは、中村議員の平成23年度の朝日プライムスキー場の実績について、初めに、23年度のスキー場の運営に対してどのように評価しているかというご質問にお答えをさせていただきます。

スキー場につきましては、昨シーズンは新しい降雪機のおかげで、スキー場始まって以来、これまでで一番早い12月18日に全面滑走オープンとなりました。これは前年に比べましても21日早い全面滑走オープンでございました。実質オープンしている期間が、このスキー場は2カ月半ほどしかない中、21日早いオープンは、スキー場を運営する上で大変大きなメリットと考えております。

数値的なものに関しましては、議員申されますように利用者数が2,000人増、また収益も720万の黒字ということで、他のスキー場が実績を下げている中、降雪機の設置は、初年度としますと満足できる数字ととらえております。

また、このほか降雪機導入で効果を見ていることが出ております。降雪機が非常に細かな噴霧をするということで、パウダースノーに近い粉雪がつかれるようになったことが、ゲレンデコンディションをシーズン中大変よい状況で通すことができました。このことが例年これからも続けば、今後入場者数増加も期待できるのではないかというふうにとらえております。ただ、日本全体でスキーの人口が減少していることも事実ですし、少子化傾向でもございます。今後、1月、2月の利用者確保、この対策は十分検討する必要があるかというふうを考えております。

2番目の、スキー場に従事した村内関係者の人数と、給与の受給総額についてお答えをいたします。昨シーズンの朝日村関係者は、42名の方が業務に従事されております。また、給与等の支払いにつきましては、合計で1,300万でございました。1人当たりに換算しますと31万円ほどになります。

続きまして、スキー場の指定管理者から、今後大型修繕等の要望が出されているかというご質問でございますが、スキー場はこれまでも、施設維持のため改修や更新を行ってきております。今年度につきましては下水道の接続、それから高圧変圧器のキュービクルの更新を計画しております。また、次年度以降につきましては、圧雪車が10年を経過しておりますので、近い将来更新の必要な時期が来ようかというふうに思っております。

また、建物につきましては築20年を経過しておりますが、今すぐ補修や改修する場所はありませんが、この10年間の中で出ないとは限らないというふうに見ているところでございます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 中村議員、再質問はありますか。

中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） 今、課長のほうから補足的なことで説明をいただいたわけですが、結果として我々が考えていたプライムスキー場の今後の生き残り方戦略として、早くに完全な形でスキーができるという形を目指す。そのために降雪機を導入すると。こういうところについては、一定の評価は確かに私もしてはおります。

ただ、同じ指定管理者側の資料を見ますと、12月度に関しては前年度に対して800万の増になっていると。ところが、全体は600幾ら、計算方法もいろいろあって多少誤差があるので厳密には言いませんが、むしろ1月以降は逆に下がっているという結果になっているわけですね。そうすると、それこそ今度は18日どころじゃなく、もっともっと早くからスキーができて、早くにかせいでしまうということが、ここのスキー場の宿命かもしれないというふうに思いますね。

さっき、器具の更新とかということをお聞きしたのは、一つは今、ちょっと資料によれば、本来でいくとこの24年度の末、25年3月31日で1回目の指定管理が終わると。ところが、もう既に24年度から次の10年間の指定管理者制度に移っていると、こういうややこしい話になっていまして、だから、5年の最終年度で10年の初年度と、こういう形になっているようなんだけど、それは継続でやることだから内容的なことはいいけれども、ただ2億5,500万かけるときに、幾らかこちらも要望を出そうじゃないかと。修繕の幅の100万なら100万以上にするとか、それから降雪機関係のトラブルについては、10年間は無償で見るとか、これはなし崩しにスタートしちゃっているというのはちょっといかがかと思うんですが、その

点を。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

塩原課長。

〔産業振興課長 塩原忠男君登壇〕

○産業振興課長（塩原忠男君） スキー場の指定管理、今後についてでございますが、今年度、来年以降10年間の指定管理の内容を双方で協議していくという、ことし段階になっております。今まで出されております降雪機の10年の保証、それから修繕料の50万を100万にというところは、向こうとの協議の中ではすり合わせができておりませんが、10年間の無償のところにつきましてはすり合わせをさせてもらっておりますので、その形で進める考えであります。もろもろ細かいことにつきましては、今年度の中で、我々のほうでも要望すべきものは要望していくと。向こうからも出るものは出るという中で取りまとめをしたい、そんな考えでございます。

○議長（上條俊策君） 中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） 確かに協定書については、来年の3月31日まで生きた協定書があるわけですから、ただ、その解釈の仕方が、ことしから10年度のスタートだよというふうになっているわけだね、村のあれを見ると。だから、そうなる、そこには協定書がかわったものが実存しないと、何かトラブルが起こったときに、どっちでやるんだということになりかねないわけですよ。だから、そこはもうはっきり、来年のものであったとしても、つくればいいわけだ、来年度からのスタートだとしても。

それで、その内容を公開して少し我々にも加わらせていただいて、意見を申し上げさせていただくと。というのは、さっき課長のほうから圧雪機の話が出ていましたが、これは平成14年に新規投資をしているんですね。それで約10年で、修繕した場合もう100万以上かかるだろうと。だから早く頼むということになっているわけですよ。だからその100万というのがもう既に出てくる金額だとすれば、50万じゃなく100万にするという我々の意向はどうするかということになりかねない。その辺をちょっと考えていただきたい。

それから、先ほど從事された方のことをお聞きしましたが、給与総額が1,300万ぐらいあるということなので、これに関してはなぜお聞きしたかということ、これから10年間、今回の村の実質の公債費の償還というのが、年間500万ずつあるわけですね。それにプラスアルファの分がかかっていくわけです。今度は修繕とかいろいろなものがかかっていくわけですが、

考えようによっては村から出したお金が村に戻ってくれば、それも考え方かなど。そうすれば、スキー場があととんとんで経営してくれば、向こう10年は何とか頑張ってもらいたいと、こういうのが勝手な私の感想ですので、この1,300万がむしろふえていく、人数もふえていく、これが一番望ましいということだけはお願いしておきたいと思いますが。

時間ですので、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（上條俊策君） これで中村賢郎議員の一般質問は終わりました。

ここで休憩に入ります。

再開は13時15分ということでお願いしたいと思います。ご苦労さまです。

休憩 午前 11時45分

再開 午後 1時15分

○議長（上條俊策君） 再開いたします。

◇ 武 田 栄 市 君

○議長（上條俊策君） 次に、2番、武田栄市議員。

武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 2番、武田栄市です。

私は、2つのことについて質問をいたします。

まず最初に、村道の舗装や橋等の経年劣化に伴う改修計画についてであります。

村内には、網の目のように舗装がされた村道があります。住民の生活あるいは経済、農業活動にとっては、なくてはならない道路であります。常日ごろ、私たちは当たり前のように使っているわけですが、舗装されて整備をされた道路であります。長年の使用によってひび割れが入ったり、あるいは欠けたりでこぼこになったりして、傷み等が目立つところが出てきております。

昭和30年代の後半から道路の舗装化が始まったと思われませんが、既に40年以上がたって

いるところもあるのではないかと思います。補修などによって維持管理がなされてきておりますが、今後、全面的な舗装の改修ということも順次必要になってくるのではないかと思います。それには多額の予算、またちょっと文字が落ちておりますが、どのような優先順位をもって対応をしていくのかということをお聞きしたいと思います。

また、鎖川にかかる橋が5つあるわけです。松の木橋、朝日橋、針尾橋、上針尾橋、御道開渡橋、大石原ですが、につきましても、同様に経年による腐食等の劣化が進んでいるのではないかというふうに思うわけでありますが、それらについて、点検、その対応についてお聞きをしたいと思います。お願いします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

塩原課長。

〔産業振興課長 塩原忠男君登壇〕

○産業振興課長（塩原忠男君） それでは、武田議員の、村道の舗装や橋等の経年劣化に伴う改修計画について、予算、またどのような優先順位で事業を進めるかというご質問に対しましてお答えをさせていただきます。

当村の道路情勢を見たときに、これまでは村は、道路整備を生活環境整備の大きな柱と位置づけ、これまで多額の投資によりまして整備を進めてきております。おかげさまで、村内どこでも余り不便なく行き来ができるようになりました。村としますと、大きな幹線道路の整備はほぼ終わってきているというふうに考えているところでございます。

ただ、集落内の道路整備につきましても、場所を挙げれば数え切れないくらいの対象の箇所があると考えております。現在、村道の総延長は130キロメートルでございます。そのうち、まだ舗装されていない道路も26キロメートルでございます。維持管理だけでも大変な距離となっております。

村では、まず道路の拡幅などの改良工事、これは少し規模の大きな工事でございますが、長期計画の中に織り込んでございますが、そのときの財政状況や補助事業の有無、それから災害時・緊急時の必要性等、そのときの情勢を見ながら実施してまいり計画でございます。そのために、優先順位につきましても少し柔軟に今後対応していくという考えでございます。

また、全面的な舗装工事につきましても、維持補修ではできない箇所となりますが、優先順位につきましても危険性と、その工事によって事業効果が上がるのところ、言いかえますと、その道路の利用者が多いところ、そのようなところを優先して工事を行う考えでございます。

予算につきましても、長期的な計画というよりも、必要に応じて年度ごと計上させていた

だきたいと、そんな考えを持っております。なお、維持工事につきましては、今後も毎年予算内で危険度の高い箇所、また同じく利用者の多い箇所から工事を行っていく考えでございます。

続きまして、橋梁の点検とその対応でございますが、現在、朝日村が管理する道路橋、24カ所ございます。古いものでは40年ほど前につくりました橋もございます。村では今年度すべての橋梁点検を行い、その結果に従いまして橋梁の長寿命化修繕計画を立てる計画でございます。この修繕計画を立てることで、今後発生します橋の修理、架けかえに対しまして、国の補助事業が適用されるメリットがございます。

あわせて、修繕によりまして橋の安全性が確保ができますし、橋の老朽化も必然的におくらせることができるようになります。このことで、最終的には将来の橋の維持管理コストを軽減を図っていく、そんな考えでございます。いずれにしましても、ことしの点検結果によりまして今後の対応が決まると、そんな考えでございます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 武田議員、再質問はありますか。

武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 今、課長のほうから細かくお話をいただきました。この問題は、私も橋のことでたしか新聞に出ておりまして、老朽化による補修が、既に50年以上たっている橋等が出てきていると、これからどんどん出てくると。ただ、今の財政が厳しい中で、すべて新しくするということはできないと。ただいま課長が申されましたように、補修によって寿命の延長化を図っていくということを国でも考えると。

その新聞によりますと、政府は壊れたらつくり直すことに主眼を置く従来の方針を転換し、経費を節約しながら補修して耐用年数を延ばす長寿命化に力点を置き始めたということで、これはまさにだめになったらつくりかえるという、即、今まではそういうふうな経済成長のある、お金のあるときにはそういうことができたかもしれませんが、やはり国でもそういうふうに変ってきていると。

村で言えば、私はいつも車で走っておりまして、この舗装が壊れたらどうなるだろうかと、そういうことを常々思っているわけです。と申しますのは、確かに使用頻度の激しいところは傷みも激しいんですね。ひび割れが入ったりでこぼこが出たりというような、穴があいたりということで、補修はされているんですが、そういうところがやはり何十年もたってくる

とあちこちに出てくると。

そういうところを、私は特に心配をしております。景気のいいときだったらお金は国からも来るし、村としてもそういう全面舗装とか改修とかということにかけられると思いますが、これからはなかなかそうはいかないんじゃないかということを考えて、質問をさせていただいたわけでありまして。

橋につきましては、ことし24カ所の橋については点検をして、これから計画を立てていくと。傷みの激しいところから順次補修をしていくということですが、この舗装についてもやはり、今舗装されている村道は130キロあるということですが、これがこれからどうなっていくだろうか。一挙には劣化するということはないと思いますが、ひび割れや何かが出てくるところが非常に多くなってくるんじゃないかと。年数がたてばたつほど。

それに対して、村でそういうところを修理しながら快適な道路状況をつくっていくということだと思いますけれども、拡幅するということも非常に大事なことであると思います。危険箇所の拡幅ということは、これは避けては通れない。それと同時に、そういった傷んで劣化している道路の補修ということも必要になってくると。ただ、今お話をお聞きしますと、未舗装のところは26キロあるということですので、なかなかこれ、非常に大変なことだという、お話を聞いていて思いました。

財政的にそういった改修あるいは未舗装をやっていく、拡幅をしていくということで、お金というのはやはりこれからどんなふうになっていくのか、国でも非常に厳しい状況になってきて、村のほうへ交付税で来るのも、なかなか今までのようにいかないんじゃないかというふうに思うんですが、そこら辺のところのやりくりというのはどんなことを考えておられるのか、わかればお聞きしたいと思いますが。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

塩原産業振興課長。

〔産業振興課長 塩原忠男君登壇〕

○産業振興課長（塩原忠男君） 道路のこれからの維持の財政的な面でございますが、ちょっと私のほうで詳しいことは申し上げられませんが、今現在、道路の補修の工事につきましては単費、全く補助のあるものはございません。改良につきましては、その補助の事業に合う、目的に合う改良ですと補助金がつくということで、維持に関しては補助がないというのが現状でございます。そんなことで、財政を見ながらそのときどきで危険なところからやっていくという、そんな体制になろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 武田議員、再質問はありますか。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 確かに今財政をどうするかと言われてもあれだと思いますが、ぜひこれから老朽化、劣化してくる道路というのが出てくるということでもありますので、そこら辺のところは優先順位をつけながら、舗装改良をしていっていただきたいということをお願いして、私のこの件についての質問は終わります。

○議長（上條俊策君） 武田議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 2つ目の質問であります、電力の周波数変換所の設備能力の増強計画についてであります。

これはたしか市民タイムスに、6月7日の新聞でしたが、新信濃発電所のことで出ておりましたが、その中にこういったことが書かれておりました。経済産業省は5月、災害時の電力不足の回避に向けて、東西日本の電力不足を補うため、東日本と西日本で異なる周波数を変換する施設の数をふやしたり、送電の能力を高めたりする中間報告をまとめたということでもあります。

その中身は、中部電力などの他の電力会社から電力の融通を、5年以上かけて現状の数倍の300万から500万キロワットにふやす等々する内容であります。その中に、既存の周波数変換設備の活用を中心に、変換できる設備能力を現在の103万キロワットから、平成32年度を目標にして210万キロワットに増強する方針というものを掲げております。こうした能力増強の建設には、約10年の歳月と巨額の資金が必要になる見込みで、国と電力会社の調整が必要とされております。

こうした国の方針が明らかになる中で、これから新信濃発電所の周波数変換施設の能力増強も図られていくと思われるのですが、今後の見通しと村としての対応、今の段階でわかるところがあればお聞きしたいということではありますが、お願いします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 武田議員の、電力の周波数変換所の設備能力の増強計画はどうかというところでございます。

議員ご案内のとおり、本年4月に経済産業省の有識者研究会におきまして、電力融通拡大にかかわる中間報告、先ほど質問の中でありました中間報告がされまして、東西間の電力融通、これは周波数変換を現行の103万キロから3倍の300万キロに増設する計画が、中間報告で示されております。

そこで、現在我が国の周波数変換、いわゆるサイクルチェンジの施設は全国に3カ所ございまして、今朝日村にございます新信濃変電所は能力が60万キロワットで、これは東京電力が、そして伊那谷の佐久間変換所、佐久間ダムのところですが、ここの佐久間変換所が30万キロで電源開発株式会社が運営しておりますし、清水港の東清水変電所は13万キロワットで、これは中部電力がそれぞれ運営をしております。

このうち東清水変電所は、本年度これを30万キロワットに増設する工事が現在進められております。そこで、今後の見通しということでございますが、現時点では、東京電力株式会社松本電力所及び中部電力の松本営業所とも、具体的な計画は承知していないということでございます。

私は昨年、ちょうど選挙の時期に東日本大震災の後でございました。このときに、あちこちから実は朝日村という話が私的に来ております。政治的な分野でも、朝日は協力するかということがございました。全面的に朝日村は協力しましょうということをおっしゃりますが、その後、昨年はこの中間報告等がありましたので、非常にこの意見がしぼんでしまいました。

そんなようなことを含めまして、現在は政局を初め東京電力の社長の交代等が今言われておりますし、また、電力業界の組織等の、これは送電線を別にしようというようなそういった動きもありますので、今の状況では直ちにという動きは出ていないのが実態でございます。

しかしながら、今後の国内電力につきましては、中間報告で電力融通拡大が必要であるということをおっしゃいますから、私としましては今後とも機会あるごとに、関係機関に朝日村の協力体制については申し上げていきたいと。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 武田議員、再質問はありますか。

武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 質問というわけじゃありませんが、確かに経済産業省の計画というの

が平成32年度を目標にしているということでもありますので、村長の言われたように、まだその中身というか、そういうものがまだ具体的になっていないということだろうと思います。

そういった中ではありますけれども、恐らくこの東西の電力の融通というものは、非常に必要になっているということだと思えます。昨年の3月の東日本大震災の後、東日本は原子力や火力の発電所の停止で、深刻な電力不足に陥ったと。周波数の変換装置の能力不足が原因で、電力に余裕のあった西日本から十分な融通ができず、計画停電に追い込まれたと。こういう背景があって、経済産業省は300万キロワットに変換能力を伸ばしていくという、そういった中間報告というか計画がなされたということだろうと思います。

いずれにしましても、電気事業連合会では、ことしの3月に210万キロワットに拡大するという案を示しております、その費用として1,320億から3,550億円が必要だという見積もりを立てております。非常に大きい金額の金が要るということで。

ただ、電気事業連合会のインターネットで調べたところによりますと、これだけの費用を電力会社で持つということは非常に難しいと。国の補助と申しますか、そういったものがないと、この能力増強というのはなかなか難しいということをおっしゃるので、これからこの計画がどういった形で具体的になっていくのかわかりませんが、少なくともこの能力の増強というものが図られていくということになりますと、新信濃変電所の周波数変換施設も、やはり今の60万キロワットから、あるいは100万になるのかよくわかりませんが、そういったことが出てくるんじゃないかということで、村長は今、そういった動きに対しては、村としては協力をしていくというお話でありますので、ぜひこれから出てくるお話でありますので、そういったところを強力な協力関係をつくっていただきたいと思いますということをお願いしたいと思います。

私の質問というか、まだ具体的な話ではありませんので、そんなことをお願いしながら、私のこの質問は終わりにしたいと思います。

○議長（上條俊策君） これで武田栄市議員の一般質問は終わりました。

◇ 塩 原 龍 三 君

○議長（上條俊策君） 次に、3番、塩原龍三議員。

塩原議員。

〔3番 塩原龍三君登壇〕

○3番（塩原龍三君） 3番、塩原龍三です。

人口増対策に対して、シングルマザーを対象に力を入れるよう質問いたします。

島根県邑南町は、人口減少対策に力を入れています。特にシングルマザーに対して特別な子育て支援をし、女性週刊誌で大きく評価されています。私は、朝日村も邑南町にならって、シングルマザーに来てもらうよう力を入れたらどうかと思います。シングルマザーが1人引越してきますと、少なくとも1人の子供を連れてくるわけですから、確実に少子化の対策になると思います。それと、村内の未婚の男性と結婚ということにもつながると思います。

それから、物事にぶつかったとき、男性と違って女性は、そう言っても始まらないじゃないとあって、前向きに事を進める底力があります。村長、邑南町を参考にして、シングルマザーを対象に移住促進に力を入れてみませんか。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 塩原議員の、まずは朝日村の人口増対策の一つの案として、シングルマザーを対象に力を入れてということでございます。

この人口増対策の一環としては、邑南町は特別な子供支援策によりまず先進的取り組みの具体的な自治体として、今、塩原議員からお示しがされました。この島根県邑南町は、人口1万2,000人、面積が419平方キロ、水道の未整備地域では飲用水、井戸水の掘削に補助金を出している、こういうところでもありますから、これはまだ行ったことはありませんが、いわゆる山村のように受け取られます。高齢化率が39.9%という高水準でございます。これらの背景によりまして、邑南町は子育て支援に力を注いで、魅力のあるまちづくりを目指しているものと思われれます。今後につきましては、町の施設等調査検討をしまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

〔3番 塩原龍三君登壇〕

○3番（塩原龍三君） おおむね気に入った回答が出ましたので、満足しております。参考までですけども、ちょっとちらっと聞いてきたのは、どんな施策をやっているのかちょっと

わからないとか、そういうことがありまして、これはいけないなと思って、週刊誌を今取り寄せています。本当はきょうここに来たはずなんですけれども、ちょっと手違いで、あしたかあさってになると思っていますので、そこにかんりの週刊誌の中に何をやっているということが書かれていますので、まずそれも検討してみてもらって、進めてみればと思います。

以上で終わります。

○議長（上條俊策君） これで塩原龍三議員の一般質問は終わりました。

◇ 塩 原 操 君

○議長（上條俊策君） 次に、5番、塩原 操議員。

塩原議員。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 塩原 操です。

質問の1つ、自治会加入について。

どこの市町村でも、自治会未加入者への対策に苦慮されているかと思います。これは村等の情報伝達機能が最大限発揮されないというおそれも生じ、とりもなおさず村民意識の欠落、共同体としての機能低下さえ懸念されることかと思えます。

さて、1つ、地区ごとの加入率について。2つ、その問題点について。それから条例の制定について。いかがお考えなのか、当局のお考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

柳沢総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 柳沢正喜君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（柳沢正喜君） それでは、塩原 操議員の自治会（区）の加入についてお答えをいたします。

まず、地区ごとの加入率でございますが、これは実は、各区ごとの自治会加入率というのは把握していない、できないという状況でございますが、村全体での数字はわかるので申し上げます。

5月31日現在の世帯数が1,594世帯、地区加入世帯が1,449世帯、約91%が加入をしてお

ります。ということで、引き算をしますと未加入世帯が145世帯。この未加入世帯のうち、福祉施設には29世帯、民間アパートには17世帯ということで、一戸建ての住居で未加入者は、99世帯という現状でございます。

それで、問題点でございますが、一番は災害時の近隣住民との連携とか助け合い等に不安が大きいということでございます。それから、地区加入時の問題点としては、実は各地区とも加入金等の問題がございまして、それがネックになっている実情もあるようでございます。

そこで、ことし各地区長から加入条件等の実情のアンケート調査をいたしました。そして、春の地区長会の折には、加入金等について、新規加入の方がいたらぜひご配慮を願いたいというお願いをしたところでございます。実際、そんなことで加入金を少なく、あるいはなくしたということで、今まで悩んでいた方が新規加入をされたという地区もございました。

それから、(3)の条例の制定ということでございますが、全国には自治基本条例というものを定めている自治体もございます。この自治会未加入の課題というのは非常に難しい問題でございまして、担当としても今後この条例というものが必要なかどうかも含めまして、勉強をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） とにかく自治会未加入者への対応、大変頭の痛いことかと思われま。何とか未加入者の方々のご理解をいただくということかと思われま。そして、情報提供の場を多くつくっていくと、こういうことではないかと思われま。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原 操議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 2件目、危機管理に一層の充実を。

防災訓練について、東日本大震災を契機に、村民の防災に対する意識が変化してきております。地区単位での防災訓練が計画されています。詳細についてお伺いできたらと思ひます。

以上です。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

柳沢総務課長。

[総務課長兼会計管理者 柳沢正喜君登壇]

○総務課長兼会計管理者（柳沢正喜君） それでは、2番目の質問にお答えをいたします。

まず、防災訓練ということで、これは例年行っております地震総合防災訓練ということだと思いますが、本年度は9月2日の日曜日、午前中に実施をいたします。それで、主会場は入二区の防災会で、救助訓練、倒壊家屋救助訓練、煙道体験などの実施をいたします。副会場につきましては針尾区の防災会で、県の出前講座を活用した避難所運営訓練を行います。土砂災害防災講習会は、古見区防災会で実施をいたします。小野沢、西洗馬両区の防災会は通常の訓練を実施をいたします。

各防災会の共通の訓練は、防災行政無線による情報伝達訓練、避難訓練、安否確認訓練等を実施をいたします。また、消防団につきましては模擬火災消火訓練を、入二区の防災会内で実施をする予定でございます。

このほかに、過日6月10日に全国土砂災害防止月間に合わせて、村でも本郷地区を会場に土砂災害防止訓練を実施をいたしました。88名の参加がある中、避難訓練、安否確認訓練と講習会が行われたわけでございます。これは平成17年に、土砂災害警戒区域の指定が村内79カ所にされていることに伴いまして、災害への備えと新たな危機意識を持っていただくために、毎年地区を定め実施しているものでございます。

全国的に、地震を初め土砂災害等の自然災害が頻繁に起こっている現実がございますので、どうか9月2日の当日は、村民の皆様大勢訓練に参加されますようお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

[5番 塩原 操君登壇]

○5番（塩原 操君） お答えいただいたように、従来のおざなりとも言えなくもなかった防災訓練から、行政と村民が一体となり、気合いの入った防災訓練が予想されます。また、申し添えますと、こうした訓練がいかなる災害が生じようとも、対処が可能になるのではないかと思います。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原 操議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 3件目です。東日本大震災と長野県北部震災等の復興に持続的な支援を。

当村の災害被災地への支援状況について。それから、2つ、持続的な支援体制等についてお伺いできたらと思います。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

柳沢総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 柳沢正喜君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（柳沢正喜君） それでは、3問目の災害被災地への支援状況でございます。

本年度、村の職員1名を、この4月からでございますが、宮城県山元町へ1年間派遣をしており、復興のための業務についていてもらっております。それから、義援金等も9月いっぱい受け付けをしております。このほか、直接被災地支援ではございませんけれど、被災地からの避難者の方々への支援としまして、現在3家族、14名の皆さん方につきまして、借家の家賃あるいは上下水道代の補助を2年間実施をしているところでございます。

それから、（2）の持続的な支援体制ということでございますが、これにつきましては、今後の情勢等を見ながら対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はございますか。

塩原議員。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 3.11の大震災、テレビ、新聞等を見まして、少しでも役に立たないかと思い、4日間のボランティア作業に参加しました。呆然、無力感に襲われ、崩れる私。逃げ出したくなるのを何とか振り切って、ただただ土砂を袋に入れました。つらいつらいボランティアの4日間でした。

あれから早や1年余、復興作業は急ピッチのようですが、復興支援のあり方はさまざまであろうかと思われまます。と申しますのは、去る6月8日の市民タイムスに、復興を願う希望の手展が開かれるとの記事が掲載されました。子供たち、デイ・ケアたんぼぼの皆さんが、被災地へ、希望、絆のメッセージを託したたくさんのすばらしい作品が展示されております。大変感銘を受けました。心をいただいてきました。被災地の皆さん、頑張ってくださいのエ

ールを送り続けることが大切かと思えます。これも復興支援の重要な一つかと思えます。これ等もあわせ、当局のお考えをお聞きしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

柳沢総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 柳沢正喜君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（柳沢正喜君） ただいま、塩原議員からいい話をお聞かせ願いました。いろいろな支援の仕方はございますが、先ほど私申し上げたように、今後いろいろな情勢を見ながらということで考えておりますので、よろしく願います。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 最後に、継続的な支援をお願いできるのではないかと思います。被災地の皆さんの復興を、国を挙げて世界じゅうの方々が応援しております。頑張ってください。終わります。

以上ですべて終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上條俊策君） これで塩原 操議員の一般質問は終わりました。

以上で、一般質問はすべて終了いたしました。大変ご苦労さまでした。

◎散会の宣告

○議長（上條俊策君） 本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時02分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成24年第2回朝日村議会定例会 第3日

議事日程(第3号)

平成24年6月19日(火) 午前9時開議

開議

議事日程の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 諸般の報告
- 第3 常任委員長の報告
- 第4 常任委員長報告の質疑、討論、採決
- 第5 報告第1号の質疑、討論、採決及び報告第2号の質疑並びに議案第37号から議案第47号までの質疑、討論、採決

(追加付議事件)

- 第6 発議第4号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する意見書について
- 第7 議案提案説明
- 第8 発議第4号の質疑、討論、採決
- 第9 議員派遣について
- 第10 閉会中の継続調査の申し出について

出席議員(10名)

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 中村賢郎君 | 2番 | 武田栄市君 |
| 3番 | 塩原龍三君 | 5番 | 塩原操君 |
| 6番 | 林邦宏君 | 7番 | 三村清君 |
| 8番 | 斉藤勝則君 | 9番 | 高橋廣美君 |
| 10番 | 塩原正由君 | 11番 | 上條俊策君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------|-----------|---------|-----------|
| 村 長 | 中 村 武 雄 君 | 教 育 長 | 下 田 幸 子 君 |
| 総務課長兼 会計管理者 | 柳 沢 正 喜 君 | 住民福祉課長 | 上 條 幸 代 君 |
| 産業振興課長 | 塩 原 忠 男 君 | 会 計 課 長 | 筒 井 貞 子 君 |
| 教 育 次 長 | 高 山 義 教 君 | | |

事務局職員出席者

議会事務局長 中 村 美代子 君

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（上條俊策君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（上條俊策君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（上條俊策君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により

1番 中 村 賢 郎 君

2番 武 田 栄 市 君

を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（上條俊策君） 日程第2、諸般の報告を行います。

報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可しました。

これで諸般の報告を終わります。

◎常任委員長の報告

○議長（上條俊策君） 日程第3、常任委員長の報告を求めます。

社会文教常任委員会委員長、林 邦宏議員。

〔社会文教常任委員会委員長 林 邦宏君登壇〕

○社会文教常任委員長（林 邦宏君） 社会文教常任委員会の請願・陳情審査、委員長報告をいたします。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

区分、件名、審査結果の順に申し上げます。

請願第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する件です。

請願書は採択です。

審査年月日は平成24年6月12日です。

以上、報告といたします。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（上條俊策君） 日程第4、これから常任委員会委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

社会文教常任委員会の審査結果を議題といたします。

請願第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する請願書について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから請願第1号を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、請願第1号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

◎報告第1号の質疑、討論、採決及び報告第2号の質疑並びに議案第

37号から議案第47号までの質疑、討論、採決

○議長（上條俊策君） 日程第5、報告第1号の質疑、討論、採決及び報告第2号の質疑並びに議案第37号から議案第47号までの質疑、討論、採決を行います。

報告第1号 平成23年度朝日村一般会計繰越明許計算書についてを議題といたします。

本報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから報告第1号を採決いたします。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、報告第1号は承認されました。

次に、報告第2号 平成23年度朝日村土地開発公社経営状況を説明する書類についてを議題といたします。

本報告について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本報告は議決案件ではありませんので、報告を受けたものとして処理いたします。

次に、議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（朝日村税条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第37号を採決いたします。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第37号は承認することに決定しました。

次に、議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決いたします。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第38号は承認することに決定しました。

次に、議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度朝日村一般会計補正予算（第9号）について）を議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決いたします。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第39号は承認することに決定しました。

次に、議案第40号 朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 7番、三村 清です。

私はこの条例の改正に反対の立場から、皆さんの同意を得るため、反対の理由を申し上げます。

まず第1に、景気低迷などによる国保加入者の所得が落ち込み、国保の歳入が約880万円不足したので、国保税を平均9%引き上げたいとのことです。村の試算によると、年間課税所得200万円で固定資産が5万円の4人家族の場合、年間税額は3万6,000円増の35万9,750円となるものです。所得の下がったところに、もっと負担をふやそうということで、決してとるべき施策ではありません。

収支は当然均衡させなければなりません。しかし、収支の均衡は歳入の増加だけではありません。この方法は確実で即効性があります。ここで議決すれば即収支は均衡することでしょう。しかし、加入者の負担は非常に重くなり、そろそろ限界に近づいてきているのではないのでしょうか。

収支の均衡策としては、歳出の抑制もあります。皆さんは朝日村がまだ健康村だと思っておられる方もいるかと思えます。しかし国保から見る限り、今は山形村とほぼ同水準の中の上くらいでしょうか。朝日村と同じ高原野菜の産地、川上村の1人当たりの診療費は県下一

低く、13万3,000円であります。隣の南相木村は15万4,000円です。そして朝日村は19万9,000円と大きな差がついております。村も今まで努力したことは認めますが、再び健康村朝日村を目指して先進市に学び予防に努め、歳出の抑制になお一層努めていくべきではないでしょうか。

第2に、今は時期が悪いということです。

その1は、現在国会で消費税の増税が論議されており、これが決まれば国保税が上がり消費税も上がるというダブルでの負担増となり、加入者の生活はなお一層苦しくなるでしょう。

その2、消費税に絡み、現在国会で社会保障と税の一体改革が論議されており、この中に国保の制度改正が入っていることです。そこで、後期高齢者の制度を廃止しようとか、国保を市町村単位では無理だから、限界にきているので県単位にしようとか、いろいろ議論されております。

ですから、今は慌てて国保税をいじることなく、朝日村として村民の健康維持に努めつつ収支の均衡を図っていくべき時期だと思っております。

これで、私の反対の理由を申し上げました。皆さんの賛同をお願いするものです。

以上です。

○議長（上條俊策君） 本案に賛成する討論はありませんか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 6番、林 邦宏です。

私は国民健康保険の今回の税率上げについては、賛成の立場で申し上げたいと思います。

まず、基本的にはこの組織については、この予算は一応通るとは思いますけれども、相互扶助の精神です。そして、内容的、財源的には独自に採算をとっていかなくてはいけないというふうな状況です。そして現在、朝日村は平成16年から税制の改正はしておりません。現在、だんだん歳入の不足分は基金を取り崩してきておりまして、基金も底をついてきております。今後どうなるかわかりませんが、いずれにしても背景としては医療費の値上がりとか、それから内容的には、医療給付もふえざるを得ないような状況になっております。

先ほど、三村議員がおっしゃっています健康村云々という項目がやはり聞いているとは思いますが、これから何が出てくるかという、後期高齢者の負担分、それから介護分、これももう高齢者社会にとっては避けて通れないことだと思います。

それで、私どもは今回、私も運営協議会の一員になっておりますけれども、やむを得ずや

らざるを得ないというのは、税制を上げる形を考えた背景としては、やはり健全な国保の財源を維持したいという背景の中と、それから抑えに抑えて所得割ですとか、財産割とか、それから均等割、平均割というような形で4方式になっておりますけれども、今回は所得割と均等割の2項目で、何とかこの悪い状況を改善したいというようなことを、基本的にはやはり国民健康保険に関しては、黒字の経営を維持したいというのが賛成の最たるものでございます。

以上です。

○議長（上條俊策君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立多数です。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号 朝日村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号 手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号 朝日村防災行政無線施設条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号 朝日村新たな出産祝金支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号 平成24年度朝日村一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号 平成24年度朝日村下水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号 平成24年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎追加議案 発議第4号の上程

○議長（上條俊策君） この際、日程第6、発議第4号の議案を上程いたします。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりです。

◎議案提案説明

○議長（上條俊策君） この際、お諮りいたします。発議第4号の議案提案説明について、会議規則第39条第2項の規定により省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

◎発議第4号の質疑、討論、採決

○議長（上條俊策君） 日程第8、発議第4号の議案について質疑、討論、採決を行います。

発議第4号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する意見書についてを議題とします。
本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件について

○議長（上條俊策君） 日程第9、議員派遣の件についてを議題といたします。

朝日村議会会議規則第119条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上條俊策君） 日程第10、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長、総務産業常任委員長、社会文教常任委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることに決定いたしました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は、すべて終了いたしました。

◎村長あいさつ

○議長（上條俊策君） ここで、村長からあいさつしたい旨申し出がありましたので、これを許可いたします。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 発言の機会をいただきましたので、閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る7日に開会しました今期定例会も、本日をもちまして閉会となるわけでございます。議員の皆様方には13日間に及ぶ会期中、熱心にご審議を賜り、それぞれ原案どおり決定をいただき、厚くお礼を申し上げます。

今議会で決定をいただきました案件につきまして、遺憾のないよう執行するとともに、当面しております懸案事項について、全力で取り組んでまいり所存でございます。

なお、気象庁によりますと、強い台風4号が今夜半からあす未明、朝方にかけて当地方に接近する予報でございました。影響が心配されるところでございます。村民の皆様には十分注意をされますようお願いを申し上げます。

終わりに当たりまして、議員の皆様におかれましては、村政発展のため一層のご尽力を賜

りますようご期待を申し上げ、お礼のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（上條俊策君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

以上で、平成24年第2回朝日村議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時26分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成二十四年 第二回〔六月〕定例会

朝日村議会会議録

平成二十四年 第二回〔六月〕定例会

朝日村議会会議録